

教育民生常任委員会
決算・予算常任委員会教育民生分科会

(令和4年9月2日)

○ 森川 慎委員長

おはようございます。教育民生常任委員会を本日も引き続き開催させていただきます。

これよりは教育委員会所管の議案についての審査を行ってまいります。

まずは、教育長よりご挨拶をいただきたいと思います。

○ 廣瀬教育長

おはようございます。教育長、廣瀬でございます。

昨日、9月1日、始業式、全59校、学校が始まりました。陽性者が高止まりしている中ですが、8月31日まで新型コロナウイルスの陽性者が初めて発生してから子供たちが陽性になった割合については、小学校で約23%、中学校では約17%といった具合になっています。もちろん複数回感染をしてしまったお子さんもいるので実数ではございませんが、そんな状況です。

そのような状況の中、昨日始業式を始めたわけですが、陽性者が小中で412人、濃厚接触者286人ということで、陽性または濃厚接触者で欠席した者は698名というような数であります。この状態で2学期がスタートしているわけですが、こちらの現状については、学校感染という疑いを持っておりませんので、今日、明日は通常どおり学校を進めていきたいと思っています。その後、学校内の感染等、来週から疑われる状況もありますけれども、国の指針も少し、学校感染かどうかを見極めて、学期閉鎖をこれまでどおりの基準ではなくてもよいというような指針も出ておりますので、十分学校と協議をしながら教育活動を進めてまいりたいと思っています。

2学期は、特に9月、運動会、体育祭等を控えて大事な時期でもありますので、感染症対策を徹底しながら学校教育活動を進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日、議案第18号令和3年度一般会計の決算と、議案第22号令和4年度補正予算についてご審査のほうをよろしく願いいたします。

また、いじめ、不登校の状況報告についての協議会、中学校給食の進捗状況についてご報告させていただきますので、この際もご意見よろしく願いいたします。

議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第4項 幼稚園費（関係部分）

第5項 社会教育費（関係部分）

○ 森川 慎委員長

ありがとうございました。

それでは、決算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について審査を行ってまいります。

本件につきましては、議案聴取会におきまして追加資料の請求がありましたので、資料の説明からお願いしたいと思います。

なお、資料説明におかれては、要点を押さえて簡潔な説明に努めていただきますよう、ご協力をお願いしたいというふうに思いますので、お願いしたいと思います。

それでは、どなたからでしょうか、資料説明。

○ 磯村副教育長

副教育長の磯村でございます。

資料はタブレットのほうで、今日の会議の中の教育民生常任委員会、分科会の中の003教育委員会（決算分科会追加資料、協議会資料、報告資料）でございます。

○ 森川 慎委員長

003番のファイルになります。

いいですかね。続けてください。

○ 磯村副教育長

申し訳ございません。

資料は53分の5ページをご覧ください。

こちらは小川委員のほうから、新型コロナウイルスの影響を受けた事業のうち、補助金の流れがどうなっているのだということで、資料のご請求を頂戴いたしました。

私どもの事業の中で、何がしか新型コロナウイルスの感染の影響を受けた事業のうち、財源として、補助金、交付金が当たっているものを選びまして一覧表にさせていただきました。

余剰分の返還等はなかったのかというようなご質問がありましたが、どの事業も実績額をもってその額を交付していただくというタイプの補助金、交付金の事業ですので、補助金を返還するというような案件は全てなく、交付決定額そのものを頂戴するというような形のものばかりでございました。

○ 杉本教育総務課長

教育総務課の杉本でございます。

資料、続きまして、53分の6ページをお願いいたします。

豊田委員のほうからご請求いただきました学校規模等適正化事業の取組についてでございます。

資料のほうは、1番、概要、それから昨年度の取組、そして今後についてということでまとめてございます。

まず、概要といたしましては、子供たちの教育環境をよりよいものとするため、適正化の取組を進めてございます。

また、2番、具体的な取組でございますが、(1)といたしまして、昨年度、適正化計画の策定、それから、適正化の検討会議の実施をいたしております。

また、(2)のほうでございますが、こちらは小規模校対策事業といたしまして、テレビ会議システムを活用した交流を実施しております。また、水沢小学校につきましては、令和4年度からの検討会の設置に向けまして、地域や保護者の皆様との懇談を行ってまいりました。

今後につきましてでございますが、引き続き適正化計画に基づきながら、合同交流事業や、また、ICTを活用した遠隔授業を実施するなど、小規模校の課題を緩和する取組の

充実を図ってまいりたいと考えております。

私からは以上です。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課、稲垣でございます。

ページは53分の7をお開きください。よろしくお願いいたします。

これは、中川委員のほうからいただきました、学校三師のコロナ禍での知見の活用や有効性、また、豊田委員のほうからは、コロナ対応に関して学校三師の学校保健会への出席状況と成果、あるいは、笹岡委員のほうからは、大規模改修等に関わって三師の意見がどのように反映されているのかというふうなお求めがございましたので、このページにまとめて新型コロナウイルスへの対応に関する学校三師の知見の活用についてというふうなことでお示しをさせていただきました。

まず、1番については、これは、学校保健安全法施行規則に定められた学校三師の職務についてまとめて記載をさせていただきました。中でも、今回お求めのコロナ感染症対応と関連が深い業務については下線で示してございます。

2番につきましては、コロナ禍における学校三師の知見活用による保健教育・保健管理の充実についてというふうなことで、学校医について、次のページには学校歯科医について、また、学校薬剤師について、それぞれについての知見の活用を示させていただいたものでございます。

また、笹岡委員からお求めの大規模改修や環境改善につながった指導、助言についてもこの中に記載をしてございます。例えば、3ページに記載をしてございます学校医に感染症対策を目的とした保健室のゾーニングの指導を受け、ベッドの配置を工夫するとともにパーティションを利用した対策を行った、あるいは、一番最後の薬剤師の欄に書かせていただいておりますが、消毒検査の結果から、来年度実施の大規模改修工事において指摘箇所の改修が盛り込まれた、また、照度検査の結果から電灯を取り替えたというふうなことも挙げられておりますので、紹介をさせていただいております。

また、53分の9のほうには、学校別の活用状況についてというふうなことで、いわゆる活動内容は、いわゆる職務として挙げられているものは前段でご紹介をさせていただきましたが、ここでは、新型コロナウイルスへの対応に関する学校三師の知見の活用内容というふうなことで、関連の深い業務、1から19に挙げさせていただきましたことについて、

学校別に活用状況を示させてもらったものでございます。

こと、1番の学校保健委員会への出席や事前相談、これはオンラインでの参加も含んでございますが、学校において全て丸印で記載をしてございますので、ご覧になっていただければと思います。

続いて、53分の11です。

これは、豊田委員からお求めのあった、本市における教職員不足の状況についてをお示しさせていただいております。

まず、1番には、平成30年度以降の教職員の状況です。5年分を記載させていただきました。

ここで表の説明をさせていただきますと、ここにある、まず、①の表、小学校の欄を見させていただきますと、必要数（人）というふうに書いてございます。この欄につきましては、定数法で定められた教職員定数に加えて、学校の課題に応じて配置をされる加配の数も含めた、いわゆる理想とする数がここに記載してございます。それに対して、配置された数がある下、配置数として、配置でされたというか、したというか、この数が2段目に記載してございます。そして、足し算、引き算によりまして生じた数が不足数としてこちらに記載をさせていただいております。

なお、この集計の期日ですが、各年度末現在、病休や産休等で不足、欠員となりまして、あるいは、なるものの、年度途中で病休から復帰というふうにして、年間通じて数変動するものでございますので、平成30年から令和3年までは年度末の数値を、また、令和4年度におきましては4月1日の配置予定数、あるいは自治体の配置数というふうなことで記載してございます。

2番につきましては、教職員の欠員が生じた場合、生じたとき、これは、年度当初、年度途中におきましてもではございますが、こういった対応で不足解消を講じているかを記載させてもらっております。

3番につきましては、教職員不足による学校の現状及びどういった影響が出たかを記載してございます。例えば、令和3年度、A中学校におきましては、教諭が病休取得のために該当教科を後日、時間数増で実施する等、カリキュラムを変更して実施した。その間は教科の指導ができなかったわけですが、2学期以降に講師が配置できたために重点的に学習を進め、学年の学習内容は履修済みであるというふうなことが、中学校、また、次のページには小学校、また、令和4年度の対応としてご紹介させていただいております。

中段には、学校からの要望書というふうなことで、参考までにではございますが、本年度、三重県教職員組合三河支部からの要望内容をここに抜粋して載せさせていただいております。

最後に、4番では、教職員不足解消に向けての対策というふうなことで、1番、2番、3番と記載をさせていただいておりますが、何せほとんどが県費教職員のお話でございますので、まずは県への要望を引き続き進めていくというふうなことです。

また、2番では学校業務の効率化。本当に学校業務の効率化につきましては、教育委員会からの施策の手当てだけではなくて、学校現場にも大いに努力というか改革を進めていただかなければいけませんので、学校と共に改革を進めていかなければいけないこと。

また、3番には、教員となる人材の育成。本当に教員不足は教員の成り手不足とも言えます。そこで、人材の育成についても長い目を持って取り組んでいかなければいけない内容でございますので、こちらに大学との連携も含めた人材育成というふうなことで記載してございます。

続きまして、9ページ、53分の13には、小学校給食調理業務の効率化について。

これは、中川委員から求められました。実際どのくらいの効果があったのか概算を出してもらいたいというふうなお求めがございましたので、ここに、1番には、委託調理校の委託料が記載してございます。そして、その下に現在の調理体制で仮に直営にした場合というふうなことで試算をさせていただきました。そうしたところ、調理員の人件費は3億7000万円程度に試算がされました。それにより、令和3年度において、委託化によっては約1230万円の削減となることが試算をされております。

効率化につきましては、人件費の委託化を現在15校で実施することで、人件費の節減と学校長の労務管理においても効果が得られているところでございますので、今後も安定的な給食提供を継続していくために委託化を検討していくというふうなことでまとめさせていただいております。

以上です。

○ 前田指導課長

お願いします。指導課、前田でございます。

53分の14ページをご覧くださいませ。

中川委員、豊田委員からご請求いただきました部活動サポート事業についてご説明申し

上げます。

まず、1のところに、学校部活をめぐる背景として、国等の状況を挙げさせていただいております。

続いて、2のところで、中川委員からご請求いただきました、本市における部活動サポート事業の詳細について挙げさせていただいております。部活動サポート事業は、主に休日部活動の指導を行う部活動指導員、また、小規模校における教員の負担軽減を図るための部活動協力員の派遣、加えて、総合型地域スポーツクラブとの連携を行っております。

(1)のところは部活動指導員のところでございまして、派遣は令和2年度からスタートしております。徐々に規模を拡大して、今年度、令和4年度においては、楠中学校を除く21校に配置予定でございます。

右の欄にある部活動協力員は、令和2年度から続いて3名を派遣しております。

(2)の総合型地域スポーツクラブとの連携において、令和3年度からモデルケースとして、楠スポーツクラブと楠中学校の連携を実施しております。

15ページに行ってくださいまして、(3)の四日市市中学校部活動在り方検討会におきましては、令和3年度は3回の会議を実施いたしました。今後の部活動の在り方について検討を行いました。

3の主な成果といたしましては、部活動指導員の指導により、教員の負担軽減や生徒への質の高い指導の提供などを行うことができました。また、総合型地域スポーツクラブとの連携においては、今年度、楠中学校の全ての運動部に指導員を配置し、連携を行っております。

4番の課題と今後の方針については、三つの種類といますか方法について示させていただいております。どの方法につきましても、今後、スポーツ課やスポーツ協会と連携、協力しながら進めていく必要があると考えておりますので、今後、共に進めてまいりたいと考えてございます。

次のページからは、豊田委員からご要望をいただきました、学校部活動と総合型地域スポーツクラブについての資料を挙げてございます。

まず、16ページの一覧表には、学校ごと、種目ごとの部活動の状況を挙げてございます。

丸印、それから、黄色の欄は現在もある部活動でございます。青、オレンジの欄は、その年に募集停止や廃止となった部活動で、現在はないものでございます。一番右の欄には、各学校の現在の部活動数を数字で示しております。

なお、下のほうなんです、桜中学校において一つ訂正をさせていただきたいと思えます。桜中学校につきましては、パソコン部のところに丸がございしますが、現在は物づくりの部活動となっておりますので、パソコン部のところの丸は今はなしというようなことでお願いいたします。一番右の12という部活動数は変わりありません。申し訳ございません。

そして、次のページからの総合型地域スポーツクラブの状況につきましては、スポーツ課から提供を受けた資料でございます。市内には、現在七つの地域スポーツクラブがあり、その中の楠スポーツクラブと連携を行っている状況でございますが、各スポーツクラブで実施している種目やサークルなどを示してございます。

今後はスポーツ課と連携して、各スポーツクラブの状況を詳しく把握し、連携の可能性を探っていく必要があると考えております。

なお、もう一点、豊田委員からご請求いただきましたクラブチームについてなんです、四日市市スポーツ協会に問合せをいたしました。しかし、クラブチームが全てスポーツ協会に登録する義務はなく、規模や運営も様々であるため、全てのクラブチームを把握することは難しいということでした。

その中で、硬式野球は4チーム、サッカーチームは5チームが市内に存在するということはお聞かせいただきました。加入により必要な経費等につきましては、ホームページに載っているものもございましたが、ユニホームや試合遠征費など必要経費は別途となっており、詳しいことは把握が難しいため、資料としてはご用意することができませんでした。申し訳ございません。

なお、クラブチームにつきましては、現在は部活動がある状況においても部活動とは別の形として選択している生徒も多く、今後の部活動地域移行においても、部活動に代わる受皿とはまた別のものというふうに考えてございます。

続きまして、コミュニティスクールについて、20ページをご覧ください。

こちらは中川委員からご請求をいただきました。

まず、1につきましては、コミュニティスクールのねらいについて、イメージ図とともに示してございます。そこにはございますように、令和3年度に全市立小中学校の指定を終えたところでございます。

2番の運営協議会の役割として、委員構成や協議内容を挙げさせていただきました。特に、令和3年度におきましては、コロナ禍における事業環境や学校行事の在り方など、現在の状況に応じた内容や、地域の課題や地域との協働についても協議されておりました。

21ページの3には、令和3年度の決算額内訳を示してございます。

中川委員からは、予算の使い方について学校ごとに差があるのかというご質問をいただいておりますが、まず、予算配当につきましては、報償費の中の運営協議会委員報償費が人数分で配当している分以外は差はございません。

予算の使い方につきましては、基本的には全ての学校でゲストティーチャーを招いた活動を行い、予算をご活用いただいております。ただ、昨年度におきましては、一部コロナ禍のため、ゲストティーチャーを招いた活動ができなかったことによる差は生じております。

4にも、これも中川委員からお求めいただきました、学校における取組内容について、ゲストティーチャーを招いての活動をはじめ、学習支援、教育支援、学校支援の活動について挙げさせていただいております。

各学校におきまして、地域と関わった活動、地域の方を招いての活動を行われております。この学校ではこれというものがある程度定番といたしますか、定着しているものが出てきているところがあると捉えております。

5には、成果と課題を記載してございます。

成果としましては、コミュニティスクールの活動が進むことにより、子供が地域のことを知り、地域の方とつながることで地域に親しみを感じたり、地域として子供を育てようという機運が醸成されたりするなどの成果が報告されております。

また、課題としましては、コロナ禍により思ったような活動ができない状況から、改めて地域と連携した取組について構築していく必要があると捉えております。そのため、今年度、久しぶりに集合により実施することのできました委員研修会などの場を活用し、さらなるコーディネート機能の向上を図る必要があると考えております。

○ 稲毛教育支援課長

おはようございます。教育支援課の稲毛でございます。

資料は53分の22ページをお開きください。

中川委員のほうから、インクルーシブ教育推進事業について資料をご請求いただきました。特別な支援を必要とする児童生徒の状況と、それに対する専門職員の配置の適正さについてということでございます。

資料1番、まず、令和3年度特別な支援を必要とする児童生徒の状況をお示しいたしま

した。左側、支援学級の設置状況、小学校が95学級、中学校が42学級となりました。また、右側の表は、在籍児童生徒数、小学校が431人、中学校が合わせて194人在籍しておりました。

また、表の下には、通常の学級における発達障害児等の児童生徒数ということで、普通学級に在籍する支援を必要とするお子さんということです。小学校が860人、全体の5.7%、中学校が459人、全体の6.0%いらっしやったということです。

2番につきましては、介助員・支援員・医療的ケアサポーターの配置状況をお示しいたしました。

(1) 介助員の配置概要でございますが、まず、前提といたしまして、介助員を配置する特別支援学級について少しご紹介いたします。通常の学級は1学級40人でございますが、特別支援学級については1学級の定員が8人となっております。また、在籍児童生徒の障害の種別が多岐にわたる場合は、それをさらに複数の学級に分けるということも可能でございます。基本的には、小集団での特別な教育課程で学習を進める、そういった学級になります。そのような状況の下、児童生徒の安全確保のために配置しているのが介助員という前提でございます。

したがって、中段の表にございますように、例えば肢体不自由、難聴、弱視のお子さんにまず優先的に配置をしております。さらに、知的や自閉、情緒等の学級におきましては、お子さんの状況、それから、在籍児童の学級の生徒数、児童数に応じて配置をしております。

ちなみに、病弱学級のお子さんにつきましては、介助員ではなく医療的ケアサポーターを配置してございます。

続きまして、(2) 特別支援教育支援員の配置概要を示しました。

通常学級に在籍しながら支援を必要とする児童生徒に対して配置するのが支援員でございます。配置の基準は記載のとおりではございますが、この支援員をお子さん1人に対して支援員1人を配置するというものではなく、基本的には、必要な学校に1名程度配置している現状でございます。

続きまして、(3) 医療的ケアサポーターの配置状況でございます。

必要とする医療行為に応じて看護師を配置したほか、指導看護師1名というのもおりますので、その1名が巡回して支援をしたり、医療的ケアサポーターさんの休暇に対応したりという柔軟な対応を行っております。

いずれの職種におきましても、お子さんの様子、それから学校の状況をこちらでつぶさに観察いたしまして、その必要性を見極めて適正に配置しているところでございます。

続きまして、資料は53分の23ページをご覧ください。

こちらの中川委員のほうからご請求いただきました、令和3年度ICT活用実践推進校の総括についてということでございます。

ICT活用実践推進校は、ICTを活用した授業づくりの研究を進めるために設置しておりまして、その成果を他校と共有することでICTの活用の普及推進を図るものでございます。

本事業は、令和2年度に小学校3校でスタートいたしまして、令和3年度には中学校2校を追加指定いたしました。推進校、研究の内容は中段の表に示したとおりでございます。また、それぞれの学校で年1回公開授業研究会を行っていただいております。

資料は53分の24ページをご覧ください。

それ以外にも、推進校の校長先生あるいは事務局、そして学識の大学教授等を招きまして、年に3回ほどICT活用推進協議会というのを設けておりまして、研究実践の検討であるとか、効果検証を行っているところでございます。

3番には、推進校の実績として幾つか紹介させていただきました。これらの取組によりまして、ICT活用の好事例を他校に広めることができましたほか、教科の授業のみならず、生徒会活動等でICTの有効性を示すこともできました。それから、推進校の児童生徒及び教員のICTスキルも格段に向上いたしまして、特に算数、数学の授業研究、力点を置いた学校では、学力が一定向上したという報告もございました。

4月にこの委員会の所管事務調査のほうで動画をご覧いただきましたけれども、あの動画の子供たちの様子は推進校の子供たちの様子でございます。ああいった成果がある一方で、実は推進校以外の学校においては、いまだスキルの格差というのも実際に見られますことから、教育委員会として、これらの解消に向けた取組に今後も尽力してまいります。

また、ICTをとにかく使うというのが昨年度でしたけれども、その段階から学びを深めるという段階へ発展させられるように、引き続き推進校の研究活動を支援してまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○ 金原人権・同和教育課長

失礼いたします。人権・同和教育課、金原でございます。

資料、53分の25ページのほうをご覧ください。よろしくお願いいたします。

笹岡委員のほうからお求めいただきました、ネットトラブルの発生状況及び対応について、令和3年度の学校からのネットトラブルに関する報告件数、報告された内容、そして対応及び未然防止について資料を作成いたしました。

まず、指導課が取りまとめ、教育委員会内で共有しておりますデータの中から、令和3年度1年間のネットトラブルに関する件数を取り上げております。記載のとおり、小学校19件、中学校62件、合わせて81件でございます。

小中学校から報告された81件の主な内容といたしましては、複合しているものもありまして、厳密に分けることが難しく、大まかに以下の4点で整理をいたしました。

- 1、SNS上での悪口や暴言、仲間外しにする行為、使い方によるトラブル等。
- 2、SNS上での画像や動画の投稿、配信に関するトラブル等。
- 3、SNS上での個人情報の流出、拡散等に関わるトラブル等。

そして、その他となります。

小中学校におけるネットトラブルについては、そのほとんどがSNS上で発生している状況でございます。

そして、ネットトラブルの対応といたしましては、トラブルへの対応、防止に向けた取組として記載をいたしました。特に、防止に向けた取組につきましては、スマホ等の正しい使い方について、こども未来部青少年育成室や携帯電話会社等と連携した学習を進めております。

さらに、インターネット上でのいじめや差別などの人権侵害を解消するために、インターネット上の情報の特性の理解や自他の人権を守る子供の育成を目指し、小中学校に向けてリーフレットを作成、配布、そして、全市立小中学校におきまして、人権の視点を重視したメディアリテラシー養成を通じた人権教育に関する出前授業を実施してまいりました。子供たちの実態を踏まえ、引き続きネットトラブルの防止としまして、メディアリテラシーを通じた人権教育を推進してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○ 廣瀬博物館副館長

博物館、廣瀬でございます。

資料は53分の26ページをご覧ください。

笹岡委員から請求いただきました、博物館ホームページコンテンツのVR化についての費用、事業者等について資料をまとめさせていただきました。

1番に費用、2番に事業者について記載をさせていただきました。アクセス数に関しましては、3番にホームページの再生数ということで報告させていただきます。

なお、このVRについては令和2年度予算で制作し、令和3年度から公開をしたということで、資料53分の27ページをご覧ください。

こちらのほうは、令和3年度予算で作成したVRコンテンツです。こちらは、学校教育向けのコンテンツとして二つのコンテンツを作り、それぞれ経費と事業者につきましては、(1)、(2)で記載をさせていただきました。

今後の方向性につきましてですが、このVRコンテンツは、博物館に気軽に来れない方へのアウトリーチという側面が一つと、それから、学校教育向けのように博物館での学びを補完する事前学習、事後学習での活用というのを目的としております。

さらに今後は、博物館が自主企画をする展覧会、そういうものもVR化し、アーカイブとして活用していくことを検討しております。

説明は以上です。

○ 森川 慎委員長

説明いただきました。ありがとうございます。

それでは、ここから質疑に入っていきますけれども、昨日もお願いをしましたけれども、また質問に当たりますとは、委員の皆様も簡潔で要点を絞った質疑をお願いしたいとともに、発言を止めるつもりは私は全然ありませんので、委員会運営にご協力をいただきたいというふうに思います。

それと、答弁に際しましては、全員協議会室のほうでほかの職員さんも待機をさせていただいておりますので、必要に応じて後ろから出入りすることを改めてご確認させていただきたいというふうに思います。

それでは、まず、追加資料に関連するご質疑、ご議論から進めていきたいと思っておりますので、発言ございます方、挙手にてお願いをいたします。

○ 豊田政典委員

いろいろ資料を調整いただきまして、ありがとうございました。

まずは、53分の6の学校規模等適正化事業、これについてお聞きしますが、じゃ、まず、個別の取組ということでお聞きするんですけど、D判定校、今ちょっと頭に入っていないので、それぞれ小中学校が何校あって、D判定についての今後の方針というのはどうなっているのか、近い将来、それをちょっと確認させてください。

○ 杉本教育総務課長

D判定校ということで、資料の(2)のところがございます小学校4校、中学校2校のところよろしいでしょうか。小学校のほうが、まず、D判定といたしまして、小学校で三重北小学校、それからE判定といたしまして、小学校が小山田小学校、水沢小学校、中央小学校、それから中学校といたしまして、橋北中学校、それから塩浜中学校というところでございます。

それから、今後の対応というところでございますが、いずれの学校も、そちらの資料のほう、3番にもございますように、ICTをまず活用して遠隔の交流授業ということ、それから、そこだけで補い切れない部分というところもございますので、対面によります合同授業といったことを計画しております。

そういったことを通じまして、学校間、小中であったり小小であったりのところ、また、地域の方、いろんな方との触れ合う機会、人とつながりや多様な見方、考え方に触れる機会等を確保していくような取組を進めてまいりたいと考えております。

○ 豊田政典委員

今お答えいただいた中で、小学校4校、中学校2校のうちの5校はEって言われました。

○ 杉本教育総務課長

E判定が5校でございます。

○ 豊田政典委員

改めてEという意味を教えてください。

○ 杉本教育総務課長

E判定と申しますのが、適正化でございますが、毎年度、児童生徒数の推計を行っております。その中で、学校規模の適正な基準ということで基準を持っておりますが、10年間全ての年度で基準外になっているという学校についてはE判定ということで整理をいたしております。

○ 豊田政典委員

数字はそうなんですけど、この事業は学校規模が適正化するためにどうしていくかということを考えているわけですよ。まず、中学校でいうところのE判定2校というのは不適正だという、今後もそうだよという話じゃないですか。これについて、令和3年度は動きは書いてないんですけども、小規模校対策というのは分からんでもないんですが、統廃合に向けてそういう動きは全くなかったの、令和3年度は。

○ 杉本教育総務課長

適正化ということで、しかも規模の適正化という、数ということになってくるかと思うんですけども、これも四日市だけではなく全国的に少子化がどんどん進んでいるところで、学校が小規模化が進んでおるという状況がございます。国のほうも適正化の考え方ということで示しているところはございますが、適正化のやり方ということで学校統合を行うか、もしくは学校を残し小規模校として存続させるかというところで、それは地域の実情に応じて判断をとというようなことも示されております。

今、確かに塩浜中学校、橋北中学校、E判定ということでございますが、直ちに統廃合が必要な人数というふうには考えてございません。ただ、小規模であることは間違いございませんので、そこで生じてくるであろう課題を少しでも緩和できるようにということで、先ほどもご説明させていただいたような小規模校対策事業ということをさせていただいたというところでございます。

○ 豊田政典委員

私は、E判定というのは直ちに必要だと思っておりますが、課長とは意見が違う。

全体的にお聞きしますけど、小学校は1行政区に無理やり1校を残すという方針をいつの間にか定めていますよね。杉本さんは教職じゃないかもしれませんが、学校全体を見渡した小規模校D判定のいろんな工夫をするのは分かる。それは次善の策ですよ。それ、

本当に適正だと思いますか。例えば水沢小学校、橋北中学校、塩浜中学校、学校のあるべき姿が実現できますか。そんな交流だとか、テレビ会議だとかいうだけでね。どう思っているんですか。

○ 杉本教育総務課長

確かに学校は勉強するだけでなく、いろいろな人との触れ合う場所、交流する場所でもあるということも大事なことで思っておりますので、やはり国の一定の規模があることが望ましいということは示されております。そういったところからも、やっぱり適正化ということがあるんですけれども。

そうですね、確かに今、水沢小学校も人数が減ってきております。今後も減っていくということが見込まれております。特に、水沢小学校で申し上げますと、これからも小規模化が進んでいくということで、今年度から地域の皆さん、保護者や未就学の保護者の方も入っていただいて会議体のほうを設けさせていただいております。そこで情報共有もしながら、水沢小学校をどんなふうにしていきましょう、どうしていきましょうと、どうやって教育環境を充実させていきましょうかということの話合いの場を持たせていただき、始めたところというところがございます。

中学校につきましても、学校自体は小さい学校ではございますけれども、先ほども申し上げましたように、直ちに統廃合という段階ではないというふうに考えております。

以上です。

○ 豊田政典委員

資料請求した意図としては、個別の話よりも資料のくくりの2の(1)全市的な取組はどうなっているのかというのを聞きたかったんですけれども、今の話も含めて、ますます子供が減ってくるのは目に見えているわけですよ。

例えば、小学校は行政区に一つ残すというやつは、当時の議論を思い出すと、地域コミュニティの拠点であるとか何だかとか、大人の理屈なんです。私の受け止めですよ。大人の理屈でうちの行政区は小学校がゼロになったら困るとか、寂しいとか、そういうことを越えていくべきだと私はずっと思っている。

これも最近の子供の減少を踏まえて、全市的な学校再配置について、もう五、六年前ですか、栗田さんが副教育長をやっておったときやっとなんか変えてくれた。考え方を整理した。

それはもうなくなっているの、いつの間にか。なくなっているとしか思えないじゃないですか、これ、全市的な取組なんて。推計だけ毎年のようにやって判定して、それでICTや連携でお茶をにごすということしかやっていない。そうじゃなくて、杉本さん、せっかく教育総務を担っているエースが2人おるわけですよ、教育長、副教育長。

前もどこかで言ったような気がするけれども、本当に子供のことを思うのであれば、近い将来、10年後、20年後の学校の姿をきちんと描いて、そういうことを考えないと、それはもう対照的に橋北中学校が減った、塩浜中学校が減った、水沢小学校はどうするんだみたいなことをずっとやってきてる、教育委員会は。先延ばし先延ばしですよ。何かあったら、もうどうしようもないからやり始めたり、それで、挙げ句の果てが、振り返ってみると、統合のときに反対運動が起きて、何度もそんなことばかりやっているじゃないですか。そうじゃなくて、全市的な絵を描いて、学校はどうあるべきで、どう廃止するのかというようなことをやれば、市民も個別に反対することも少ないと思うんですよ。それがないから、思想哲学がない。もう子供が減ったらしゃあないでこうするとかいって。いや、そうじゃなくて、全市的な動きが令和3年度なかったように思うんですけれども、どうなんでしょうか。

○ 杉本教育総務課長

全市的なお話ということで、すみません、繰り返しになる部分があるかも知れませんが、やっぱりもう今は、小規模化は避けられないという状況であると考えております。ですので、全体として、やはり少子化に、今の時代に対応した学校づくりというのを考えていく必要があるということを思っております。

そんな中で、短期的なことで様々な、今小規模化している学校に対していろんな手だてを講じているというところがございます。やはり少子化への対応というところで、中長期的、長い目で見るというところで、学校自体、どういった在り方があるのかと、その適正化の方策についてもどういった方策があるのかというところを、今、他市の事例も調査研究をさせていただいているというところがございます。将来の学校の姿、学校の在り方について、現在も検討のほうはさせていただいております。

○ 豊田政典委員

確かに、ここにも書いてありますが、小規模校ゆえのよさというものもあるのはあると思

います。それで、もしもそれを生かしていこうというのであれば、判定なんてやめちまって、適正化計画の根本的な考えを切り替えなければいけないと思うんですよ。このまま残していく。各地区に、3人になっても4人になってもええところもあるから、残すんだとなったら全面的に考え方を変えないといけないです。それも議会で市民に示さないといけない。それもようせえへんし、それで他市の研究やら検討なんて、十何年もやっているわけですよ。全市的なものは何も考えていないじゃないですか。

小規模校対策だって口を酸っぱく言って、ようやくこういう、最近IT技術が進んだからこういうことをやっているだけで、今まで何もしてこなかった、ほとんど。

その経緯を反省して、ちゃんと子供の将来を考えていただきたいと強く思ってこの資料請求したので、私の話はこんなところですけども、教育長、副教育長、反論なり今後の考え方を教えてください。

○ 廣瀬教育長

教育長、廣瀬でございます。

確かに小規模という数の問題は解決されない。一定の集団の中でいろんな心を育むということについてはデメリットはあると認識しております。ただ、今、GIGAスクール構想でICT化が進むことによって、個別最適な学びというものが注目されておまして、ここで小規模校の強みというのは、今、先ほどのICT推進校でもございますように、結果がかなり出てきているところもございます。そういったところの可能性も、しばらく私どもは検討していきたいというのが一つです。

それから、2027年に向けて四日市の中央通り再編、それから、リニアが名古屋まで来る、そういったところで、まちのありようがもう少し変わるんじゃないかなということも思っています。

今、適正化計画を抜本的に見直すというようなことについてもご意見をいただきましたけれども、しばらくそういったICT化によって小規模のデメリットをどう解決するか、しばらく進めたいのと、まちのありようがどう変わっていくのか、例えば、マンションもかなり建ててきておりますので、そういった影響もちょっと見据えて、様々な方策を検討してまいりたいと考えてございます。

○ 森川 慎委員長

よろしいか。

○ 豊田政典委員

2027年というあと5年先ですけど、もう中学生は卒業してしまうし、小学生はもう中学校へ行ったりとか、今現在の子供が救われなくて、こんなことを言うておいたら。

まちのありようだとか何とかよく分かりませんが、僕は教育のまち四日市市として、四日市の学校は適正規模は本当はこれだけで、そのためには全校を建て替えるとかいうぐらいの理想を求めていかないと、本当の教育のまちなんでできっこないですよ。そんなことを今から考えて計画的にまちづくりをしてほしいなど。周りのリニアだとかそんなのは関係あらへん、全然。全く関係ない。よくよく考えてください。

以上。

○ 土井数馬委員

関連して言いますけど、まさに豊田さんおっしゃるようなことも私も思っておるんですけども、随分前の話ですけども、これは少子化のときじゃなかったですけども、小川委員も私と、それと豊田委員もいたけど、あのときは常磐地区の子供が多くなって、学区の変更というので、違う地区の子供を常磐小学校へ入れて、学区を変えながら人数を調整していこうというようなことが出てきたんですよ。僕は何やその3年ぐらいで、地区の自治会の、大分前ですのでちょっともう忘れちゃったけど、それこそ20年ぐらい前の話ですわ。そのときに、やっぱり出るのは、年配の方なんかは地域コミュニティーが崩れると、やめてくれって、これ一点張りですね。

今おっしゃっていましたが、ここにもありますけれども、学校規模の適正化って何やろうかと、そのときは、いや、僕なんかはもう別に違うところへ行ってもいいやないかと。今でも保育園も幼稚園も自分の住んでおる地区ではないところへ、職場へ行ったりするわけでしょう。それと、中学を卒業したらもう高校へ行くわけですよ。違うでしょう、違うところへ行くわけで。それで地域コミュニティーが崩れておるかというたら、決してそんなことはその頃はなかったです。今は子供が減ってきていますので、子供会すらもつけれないような状況で、今こそが地域コミュニティーがどうなのかなというふうな心配はしていますけどね。

だから、本当の意味での適正化というのは、豊田さんのおっしゃるのが本当の意味での

適正化が分かりませんわね。教育委員会が考えておる適正化というのは、もうそれ、ちゃんと言うてくれんので分かりませんが。

だから、さっきの電車が来るからという話じゃなしに、もしそうなら、ケースを、やはり三つも四つも考えておいて、こういう事例なら、これが合うんやないかとか、そういう合いそうなやつをもう既に準備しておいてもらわんと、それが来てから考えておっても間に合わないやないかなと思うんですけどね。

何遍も言いますが、さっきも地域に、学校を一つ、小学校、中学校を建てやんとかいろいろ問題も出ていますけれども、その考え方をやっぱりもう変えて、もっとフレキシブルとか柔軟性のあるような考え方で、地域のコミュニティーとか、それ、ちょっと外したようなタイプの考え方もそろそろ準備しておいてもらってもいいんじゃないかなというふうに思いますので、それは議論していくことと、それと、単年度単年度で考え方が切れていては、また20年前と同じようなことを僕らは話しせなあかんか分からんので、部署が変わるときはきちんとつないでいって、私はこういうふうなのがええんやないかと、それを残していってもらわないと、また一から議論では駄目だと思いますので、この個別のことじゃなしに、よく学校の規模の適正化って本当は何やろうなど。ちょっとじっくり考えてまた答えを下さい。また今、私にも考えはあります。私が考えたのは適正化と自分で思ってますし、豊田さんもそうやって思うておると思いますし。

だから、あまり地域コミュニティーが崩れるとか、そういうことに私はこだわる必要はない時代やから、もっと柔軟性を持って臨機応変に因應できるような時代がそこへ来たのじゃないかなと思いますので、よろしく願いをしておきます。これは要望でいいです。

○ 森川 慎委員長

いや、何か言うてください。答えてもらいます。

○ 杉本教育総務課長

ありがとうございます。

適正化とはというところなんですけれども、一番はやはり子供たちの教育環境をよりよいものにしていくものと考えております。ですので、そのために、しっかりと検討のほうを進めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

何かもうちょっと言うてもらえたら。

○ 土井数馬委員

よく分からんですけどね。

よりよいものにする、こんなものは当たり前のことで、人数が多かったらよりよいのか、少なかったらよりよいのか、そういうもんじゃないと思いますしね。学校が小さいから近所にもうちょっと近くにある、前も一遍スクールバスなんか出したんじゃないですか。そのときそのとき臨機応変に、あそこにちょっと、集団教育のほうがいいんやとか、幼稚園や保育園はようあるやん。今はこども園というのができてきているぐらいで、今、こども園化なんて、もう地域を超えていますよ。近くの私立保育園とそれも一緒に入れてしまえというような話まで出てきておるわけで、もうそろそろ小学校も、その中で、よりよい教育というか、よりよい教育はなっってからでもよりよい教育ができるわけで、それがないとよりよい教育ができないというのは、それは僕は間違っていると思いますので、いやいや、これは意見にしておきます。

○ 森川 慎委員長

ちょっとごめんなさい。土井委員の最初の質問のときは、いろいろ具体的な提案なりも言っていた、その辺も踏まえてちゃんと答えていただきたいと思います。

○ 杉本教育総務課長

申し訳ございません。

コミュニティーのお話、いただきましたけれども、私どもも小規模になっている学校を今地域のほうにご説明というかお話には伺っております。やはりそういうところに伺いますと、やはり地域コミュニティーというところは、その地域の方からの要望といいますか、やっぱり学校を中心として地域コミュニティーというお話は出てまいりますので、今の土井委員のお話も参考にさせていただきますが、なかなかこの地域コミュニティーの核であるというところは崩せないのかなというふうには今は考えております。

様々なケースということでございますけれども、先ほども少し他市の事例の調査研究ということもお話しさせていただきました。今、本市で方策例としては、学校の統廃合とか

再編、それから通学区を変えるといったことがございますが、全国で見ますと、例えばでございませけれども、遠隔や合同授業というのもやっております。それ以外にも、小中一貫の教育を進めるとか、そういういろんな手法も出てきておりますので、そういったことも今、調査研究のほうもさせていただいています。いろんなケース、こういうときにはこういうもの、私どももまさにそうだと思っておりますので、そういったことを今検討しておりますことは、また改めましてお時間のほうもいただいでご説明をさせていただければと考えておりますので、またその際によろしくお願いいたします。

○ 土井数馬委員

一言だけ。

廣瀬教育長が駅前は新しくなると、リニアも来ればこのまちは変わってくるやろうと、それ、変わっていくよという答弁をしておりますので、だから、他都市のまねをすることはいいですよ。研究するようなことはないですよ。ここはリニアが来て、駅前が変わったら変わるというておるんやで、それで四日市の独自でやっぱり考えていただければと思います。

以上です。

○ 森川 慎委員長

ご意見いただきました。

ごめんなさい、小川委員、さっき挙げていたので。

○ 小川政人委員

名前が出てきたもんで。うれしいということは、何か思い出して、長いこと市議会議員を勤めておるんやなと思っておるんやけど、あの頃は通学路も変更自由化ということで、隣の中学校区も自由に行けるという特色のある学校をつくるという話があつて、僕はそれは賛成するけれども、次の年ぐらいからそういうことをやるって言うたで、それはあかんと。そんなもの特色のある学校なんて全然できておらへんで反対するよと言うて、反対をしたら加藤総務課長か誰かが、小川さん、おまえ1人だけ反対しておつてもしょうがないで、賛成に回れと言うてきたで、あほ言うておれ、そんなもの、反対は反対やあかんという話をしておつて、結局パーになったんやわな。やっぱり俺のほうの方が正しかったのかなと

は思わへんけれども、その中身は特色のある学校をつくるのが大事やったんやけど、ちょっとずつ、10年ぐらいたっておるか、もう。さっき教育長だって10年言うってたな。それからちょっと、それに向けて仕事をしておるかというたら、ちょっともしておらへん。合併で割れたこともあるのかもしらんけれども。

だから、前から方針はある程度出しておっても継続してやっていない。そこが全然あかんので、各学校、各特色のある学校にして、通学はある程度自由にさせたらええんやけれども、その辺をきちっと教育委員会が音頭を取って、やるべきことを各学校に任しておるんやろう。そんなんやったらもう教育にならんし、5年後、10年後の四日市の教育というのはちゃんと姿を考えていくべきやと俺は思うんやけど、学校の自由でええと思う。通学も自由でええと思うんやけど、それはそんなに遠いところは行かへんわさ。小学生が列車に乗って1時間も2時間かかるとか、30分かかるとか、知らへんで。それぞれやっぱり特色のある学校をきちっとつくることやな。何でも同一にしようとか、同じ考え方なんかであかんとか、そういうのをやめてほしいわ。

まず、個を尊重する教育をせんと、組織でがんじがらめに固めておったってあかへんと思うよ。その教育方針はどういうふうになって、今、死んでおるか生きておるか、その辺を教えてほしいわ。せっかくあれ、答申もあった。反対はしたけど。

○ 杉本教育総務課長

ありがとうございます。

個を尊重した教育ということで、まさに今、私ども個々に応じた教育、指導ということを進めておるところでございます。

特色ある学校づくりということですが、まず、一定のベースは市内の学校が必要かと思いますが、今も各学校それぞれに取組を進めさせていただいておるというふうに私どもは考えております。

あと、それから、通学を自由にというところでございますが、実はこれも他市のお話といたしますか、制度といたしまして、特色ある教育を行って、そこへ市内どこからでもその学校に通えるといった制度もございます。これも今後調査研究としていく中の一つにもさせていただければなというふうに思っておりますので、その辺りをまた改めてご報告をさせていただきたいと考えております。

○ 小川政人委員

課長は口だけ言うだけやん。具体的なものは何にもあらへん。言うぐらいなら誰でも言うぞ。俺は、ちょっと口は、言葉が不自由やであかんけれどもさ。言うだけなら誰でも言うんや。具体的にここはどうしています、あそこはどうしますということは全然ないもので、それでは何も動いていないということを使うとく。

○ 杉本教育総務課長

個別のことで申し訳ございません。

ただ、どこがということではなく、今、学校規模の適正化、全市的にどのようにということでございますので、先ほども申し上げましたが、特色ある学校づくりを行いながら、学校規模の適正化も含めて今後も行っていきたいと思っております。

○ 小川政人委員

だから、それに向かってちゃんと仕事をしていないから、いつまでたっても学校がこれだけ、この地区は小規模校ですとか、中学校ですとか、小学校ですとか言わなあかんやろう。きちっとそういうことをしておいたら生徒の流動性というのが起こってくるんや。小規模学校というのは、ええのか悪いのかは知らんけども、そういう中でいくと、全体の感じに合わせてある程度の規模の学校ができてくるんやけど、何もしておらへんということをお願いしたいの。

○ 前田指導課長

指導課、前田でございます。

特色ある学校づくりというところで、学校づくりビジョンというところ、各学校で策定をしまして、学校の特徴を生かしながらということ活動を進めているところでございます。

例えば、水沢小学校におきましても、小規模であることを逆に活用しまして、地域とのコミュニティー、それから中学校との関わりなどを持ちまして、そのようなことで、子供たちがいろんな交流の機会、ICTを使って他校と交流する機会なども持ちながら、そういう交流を持つということ、少人数ならではということ、それを生かした活動ができるということ活動を行っているところでございます。

○ 小川政人委員

代わりにしゃべってくれるでさ。

そうじゃなくて、もっと流動化させて、学校がそんなに要らんやろ。大体、学校がだんだん減ってくる、生徒が減ったら学校も減ってくるのは分かっておるやん。それを受ける学校の体制づくり、それが特色のある学校やと思うんや。

私、野球が好きやで野球しておるところへ行きたいわって行ったら、そういう野球一色にしておる学校があつてええし、全然野球したくないわという学校もあつてもええし、そういうのをきちっと分けて、子供たちがどういうところを選択しようかという部分については、何にも進歩しておらんということを言いたいわけやな。

だから、そういう方針の前に、途中でやめたけど、方針に一回ゴーこそしたんよ。その中身がきちっと進めていかなあかんとは、中身が悪いことなんかあつたってどうでもええ、その辺はきちっと進めていかなあかんのに何にもしやへんということ。

○ 森川 慎委員長

そういうご指摘でございますので、まだご意見、あるということは分かっていますので、一回、もう1時間たちましたので休憩を取って、思わぬ盛り上がりを見せましたので、午前11時20分再開で休憩します。

11：05 休憩

11：18 再開

○ 森川 慎委員長

おそろいですので、再開させていただきます。

学校規模等適正化のところから、続きからいただきたいと思います。

村山委員がさっき挙げていましたので、どうぞ。

○ 村山繁生委員

当該校の橋北中学校の地元ということで、小規模校のよさとか、いろんな言いたいこと

はいろいろいっぱいあるんですけども、小規模校をどうするこうするって今日一日議論しておっても終わらないことで、決算ですので、1点だけちょっと質問を述べさせていただきます。

全市的な考えということで、2年ほど前に、たしか中学校沿岸部を四つのブロックに分けてクラブ活動とか通学路、柔軟性を持った考えをしていくんやということの方針を出されたと思うんですけども、そちらのほうの議論の進捗はどうなっておるんですか。

○ 杉本教育総務課長

ブロックということで、今おっしゃっていただきましたように、今市内の中学校をブロックに分けて、その中で小規模が含まれております沿岸部については会議体を持たせていただいて、関係の地域の方、PTA、それから学校でご議論をしていただいたという経緯、ございます。

ただ、ここ2年、コロナということもございまして、皆さんで集まっていたの会議体というところはさせていただいていないという状況でございます。また、中学校の在り方ということにつきましても、このブロックを考えたときから大きく変わっておりますことの一つに、部活動と在り方というところもございまして、中学校の在り方についてもどのように考えていくか、今資料のほうにも記載させていただいておりますが、中学校については一定規模の生徒集団が望ましいと、今、方針のほう、考え方を持っておりますが、これについても、今、社会的な状況も変わってきているという中で、見直しも視野に入れた検討が必要なのかなということで考えております。

○ 村山繁生委員

要するに、でも柔軟な考えの下に、これからまたその本題をやっていくという認識でよろしいですか。

○ 杉本教育総務課長

そうでございます。

○ 村山繁生委員

じゃ、終わります。

○ 森川 慎委員長

確認していただいたということですね。

日置委員、お待たせしました、どうぞ。

○ 日置記平委員

いろいろ委員の皆さんから意見を聞かせていただきましたので、よい勉強になったんですが、教育という基本的なものを考えると、8ページに書いてあるように、教職員不足というところ……。

○ 森川 慎委員長

日置委員、ごめんなさい、この規模適正化に関わるのところをまず皆さんでご議論いただいてから、別個に……。

○ 日置記平委員

後にしようか。

○ 森川 慎委員長

そのほうが助かります。失礼しました。

○ 小田あけみ副委員長

小規模特認校制度というのが書いていただいているんですけども、適正化の一番最後の今後の方針の中に書いていただいていますけれども、これに学区外からもオーケーになるとか、小中一貫校ですとか、いろんなアイデアが出てきているというふうには、違うんですか。私が言いたいのは、水沢小学校のように人数が減ってきている小学校こそチャンスだと思っておりまして、地域と話し合いを始められたところということですけども、ぜひ複式学級、私自身が葛西教育長のときに2回ほどイエナプラン教育の導入を提案させていただいておりますけれども、水沢小学校において、そういった魅力ある新たな教育制度を導入していただくと学区外からも希望者がたくさん現れるのではないかと。

それから、いじめですとか、それから、不登校ですとか、少子化に加えて、そういった

小学校に行けないような子供ですとか、行ってもなじめないような事態が起こっていることを考えると、今の在り方をこういった機会に考え直していくのもいいのではないかと思います。そういったことも今後考えていっていただきたいなと思います。

○ 杉本教育総務課長

ありがとうございます。

今のような、ほかのいろんな事例も今ご紹介いただきました。柔軟なということで、いろんな形で、これから今の基本的な考え方も含めて、学校規模等適正化、見直しも含めながら検討をさせていただきたいと考えております。

○ 小田あけみ副委員長

今までの枠に捉われずにいろんな選択肢、土井委員もおっしゃっていましたが、いろんな選択肢を視野に話し合いをお願いいたしたいと思います。どうぞよろしく願います。

○ 森川 慎委員長

この規模適正に関して……。

○ 中川雅晶委員

あんまりしゃべるなど言われたのであれですけど、従来、ずっと四日市市がやってきた学校規模等適正化という、これは生徒数の数字の適正化を主にずっとやってきて、ここに来て、コロナも受けてICT化も一気に進んで、本当に時代の状況が目まぐるしく変わったという背景があると思います。この適正化というのは、それぞれの児童生徒一人一人の個の適正な教育というのはどういうものかというのをやっぱり模索していくという、ちょっと転換期に来ているのかなというふうに思いますし、僕は水沢小学校の地域や保護者や教育委員会も入って、最善の教育をみんなで考えていくというのは非常に評価するので、ここはどのような答えを出していくのかというのは非常に注目するところです。

この委員会もこの決算で、従来の学校規模等適正化計画とかという事業をやっぱり大きく見直すというのも、議会も一緒に考えていかなきゃいけない時期かなと思うので、また別にこういった議論の場を設けていただければなというふうに、決算でどうのこうののでは

ないんですけど、というふうに思いますので、また委員会として諮っていただければと思いますのでよろしくお願いします。

○ 森川 慎委員長

分かりました。何かコメントはよろしかったですかね。いいですか。何か一言どうぞ、踏まえてね。

○ 杉本教育総務課長

ありがとうございます。

ぜひ適正化についてご協議いただく場、お願いしたいと思いますので、その際はよろしくお願いいたします。

○ 森川 慎委員長

よろしいですかね。

この規模適正化に関して、よろしかったでしょうか。

○ 日置記平委員

教育長は、規模の適正化については今日、基本的にはここにいろいろと関係団体と意見の交流をしながらということにも、これはいいことなんですが、根本は、教育委員会が四日市の規模についてはこうあるべきだという姿勢を、確固たるものを示してもらわないと、なかなかあっちからもこうだ、委員からもこうだ、上からもこうだと言われると悩んでしまって迷路に入ることもあるでしょうから、基本的なものは、教育委員がしっかりとその人を決めれば、いろんな意見が出てきてもそれを説得して正しい方向に行くという姿勢を示すことが一番大事だと思うね。だから、もう基本は教育委員会です。ここでしっかりしておけば、あまり右や左や上や下と引っ張られることもないと思うので、しっかりとしたスタンスで方向性を決めておいてもらっていると思うけど、そのような方向で進めてほしいというふうに要望させてもらっておきます。

○ 森川 慎委員長

一言いただきましょう。

○ 廣瀬教育長

最初のほうに教育総務課長が申し上げたとおり、様々事例検討も進めておる中では、そういった今の計画についての、どうやって全市的なものを取り組んでいこうかというところも含めて検討をしてまいりたいと思いますが、1点、今、中川委員おっしゃられたように、私としては一人一人の教育をどうやって大事に進めていくか、ここに集約されるのかなと思っています。

そこで、ICTやら時代が大きく進んだことについて、小規模であることがメリットになっている現状も今のモデル校でもありますので、そういったところも十分検討して、またご協議いただく機会をぜひ持っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○ 森川 慎委員長

いただきました。

日置委員、よろしいですかね。

他に適正化について、よろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、別項に移っていきますので、先ほど日置委員、止めてしまいましたので、その項に移っていただいて結構ですので、お願いしたいと思いますが。

○ 日置記平委員

さっき僕が言ったように、教育の基本政策はあなたが中心ですよ、惑わされることのないようにしっかりと確立すれば全てがうまくいくと、ここに尽きることを関連して言いたかったんですが。

まず、一番大事なのは、三重県全体の中で教職員の不足、新しく任用される、先生になってもらう人が少ないということが非常に大きな課題です。これが根本的なので、これをどうするか、どういう方向でそれを解決するかという作戦はもう立っているんだと思うんですけど、立っていながらくまいくかないと。ではそれはなぜなのかということは、これ

は先生を育てている大学との関係プレーがありますから、まずは三重大学が一番近々の課題でありますので、県の知事を中心にして、三重県の14市の首長、市長がしっかりとそのところに、政策に乗かって、そして教育委員会の基本的な考えを三位一体でやっていけばうまくいくのではないかなと。だから、四日市だけの問題でもありませんので、これは。そのところは、これまでどう進めてきたのかですね。知事も変わりましたから、多少の政策は変わるかもしれませんが。何ととっても、先生になろうと、この世界がいかに魅力づけられる職業であるかというところのつくり方をやっておかないと、これからだんだんだんだん希望者は少なくなっていくんですよ。このところはどうやってみえるんやろう、一番大変なことだと。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課の稲垣でございます。

日置委員からご指摘のあったことにつきましては、本年度に限らず以前から進めてきたことでございます。市長と知事の1対1対談の中でも、四日市市に新規採用者を配置のお願い、それに加えて、四日市市の在住の職員、四日市市出身の者は地元配置してくれないかというふうなお願いをずっとしてきているところでございます。それにより、県もそれに対応するような形で、年々四日市市の新規採用者というふうなこと、地元採用者の数も増えてございます。

まず、新規採用者の数につきましても、本年度は70名の新規採用者を獲得するふうなこともできましたが、毎年のように新規採用者の要望というふうなことをしております。これは、先ほどお示しさせていただきました件、8ページにも記載をしておりますが、8ページの県への要望というふうなところにも強く要望するというふうなことを記載させていただいております。新規採用者については、令和2年度は39名であったところ、令和4年度は72名の配置をしていただきました。

引き続き、県への要望というふうなことはしていくというふうなこととともに、三重大学との連携というふうなことについては、先般も連携会議というふうなことも行われたんですけれども、まずは教育実習の受入れを四日市においてはどこの市よりもたくさん受け入れる覚悟ではあるというふうなことで、その子たちが教員になってくれることがまず、教員を目指してもらうためにも四日市の学校に入ってもらって、そして働き方であったりとかやりがいを感じながら、教員採用試験を受けてもらうための一助になればというふう

なことで、その連携は惜しみなくやっていくつもりだというふうなことを大学と連携する中で言っていることだと思います。よろしいでしょうか。

○ 日置記平委員

私は、魅力ある職業ということを使ったんだけど、このところはすごく大事だよね。であれば、今不足するという状態に入っていないわけですよ。委員長の要望にも応えなきゃいかんので短くしますが、ここが一番大事なことです。

それで今、国は何に力を入れておるかといったら、最近では科学技術に力を入れると、もうはっきり明言しているんです。そうすると、科学技術の方向性の大学生を増やしていくと言っているんです。これだけだからね。だから、その次、教育もやっぱりそういうふうには言ってもらわないと。これは知事にしっかり大きな声で言ってください。

ここで終わります。

○ 森川 慎委員長

最後、ご意見いただきました。

じゃ、教員不足のお話に入っていますので、ここで、この項に関して、関連してご質疑いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

今、日置委員言われた科学技術、ところが、理科の先生が一番足りないんですよ。数学も。理数の先生が足りない。

まず、資料を頂きましたが、前に所管事務調査の最後に、その他で私、問うたときに、課長は、教頭先生が代わりにやっておるから何も問題ないんだよと答えた。それとは違う状況がここで示されているんですけど、お聞きするとしたら、一番最初の表、各年度末、もしくは4月1日の数だけ書いてあるんですけど、これよりも年度途中でもっと不足したタイミングがあったと思うんです。一番ひどかった頃は何人になったんですか、マイナス。

○ 森川 慎委員長

稲垣課長かな。

○ 稲垣学校教育課長

すみません。ひどかった状況というのは、年度末の状況がどの年度においても一番ひどい状況です。年度途中については、これよりも年度初めから比べて病休になるとか、産休・育休に入るとか、そういうふうなことは年度の途中でどんどん入ってきますので、お示しさせていただいたのが不足数の最大数かなというふうに感じているところでございます。

○ 豊田政典委員

それは、じゃ、理解しました。

それで、必要数イコール四日市市教育委員会がやろうとしている様々な事業の取組、少人数学級であったり習熟度であったり、もろもろのことをやるためにはこの人数が必要なんだという意味だと説明をいただきました。それが現在できていないと、現在というかここ四、五年ね。そのことは強く受け止めてもらっているけれども、我々にもちゃんと説明してほしかったなというのがまず思いとしてあります。今、学校、こういうふうに困っているんですというようなことで一緒に考えさせていただきたかったけれども、今回請求するまで私は聞いたことはなかった。

それから、教職員組合からの要望にもあるように、また時々最近、よくテレビでやっていますが、全国的に教職員の成り手がないと、不足している、いろいろ問題が起きているというようなことは私も認識しておりますが、特に、7ページの一番最後、影響というようにところで、カリキュラム変更というのは、要するに、私が聞いてきたようなパターンだと思うんです。何週も理科の授業ができずに、後で帳尻合わせとは言いませんが、履修までは一旦たどり着いた。ところが、定期テストでは全く授業ができてないので問題の作りようがないとかいうこともあったかもしれない。

それから、ほかのA、B、Cとか書いてもらったやつ、それぞれを読むとよく分かりませんが、詳しく想像すると、再任用教諭が担任になったり非常勤講師とやったりというようなこともあるし、それから、せつかくの四日市の1年生30人学級もできなくなっている学校が幾つもあるというようなことで、切実な問題だと改めて思います。

それで、組合の話ばっかしますが、組合としては、コロナ前からこういう状況、現場ですから、非常に影響が大きかったので、ずっと要望はしてきました。成果というか、8ページに、先ほども答えていただいたけれども、三重県に要望して採用人数が増えたとか、

講師が増えたとかいうところもあるけれども、増えたのは分かるけど、最新情報でますます、コロナの影響もあるのかもしれないですけど、不足数が増えてきて、まさに四日市市教育委員会が掲げている理想の授業ができていないというのが現状ですよ。それは間違いないですか。

○ 稲垣学校教育課長

そのとおりです。教員不足というのは本当に切実な問題で、皆さんにもお示しさせてもらう機会が今までなかったというふうなことについては反省するところではございますが、ここに来てというか、令和4年度のスタートについて見ていただきますとよく分かるんですけども、スタート時にこれだけ不足したというのは今まではありません。本当に今年、スタート時から教員が不足しているという状況もあって、市の重要な施策でもあるよっかいち30人学級というのが一部実施をしたと。全学校で実施することができなかったというふうな状況に陥っています。

それに向けて、4番のところで書かせていただきましたが、いろんな努力をさせていただいて、教員不足解消に向けて、もう今年限りの努力ではこれは報われないうふうなこともありまして、三重大というか、学生までのアプローチをしていかなければいけないだろうなというふうなところまで来ております。今、そういう状況であるというふうなことはお示しさせていただくところでございます。

○ 豊田政典委員

ようやく正直に答えてもらったなというところなんですけれども、正直言ったら失礼、実情をね。

それで、こんなことを聞いてもしゃあないけど、ちょっとだけ聞きますが、日置委員とのやり取りもあったんですけど、全国的に先生の成り手が少ない。昔は子供の小学生のなりたい職業の上位1位やったんですね。学校の先生になりたい、花屋さんになりたい、どっちかですわ。今、何でそうなったと思いますか。そもそも希望者が減ってきているんですかね、受験生。講師も登録者も底をついているみたいなことも聞くし、もうちょっと状況を教えてもらえば考える役に立つかなと思っています。

○ 稲垣学校教育課長

今も子供の時期になりたい職業の上位にはいることは間違いないんですけども、実際に、それこそ先ほどの大学生というか教員免許を取得した者であっても、教員採用試験の受験者数というのが、特に今年も昨年度比100名減というふうなことで受験者数も減っている。それはどこにあるのかな、何のせいかなというふうに我々も分析するんですが、やはりこれは、今の若者の働き方に関する意識が、いわゆる教員の勤務時間の過重労働であったりとか、そういうふうなことが世間に多く広められていることが、教職というふうな職業選択をちゅうちょさせている一因なのかなと思います。

ですので、我々としては、やはり働き方改革の推進がやっぱり一丁目一番地の施策かなというふうに思っています。それを子供たちといいますか、大学生、学生世代にそれをしっかりとアピールをしていくというふうなことが我々ができることなのかな。これも学校と共に考えていかなければいけない努力なのかなというふうには思っております。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

それでは、今後どうしていくかという話で、53分の12の4番にまとめてもらった。その中の（3）で3点ほど、三重大大学の実習生の話や免許を持っている人に働きかける、それから大学への営業活動、この三つ、いつからやっているんですか、

○ 稲垣学校教育課長

三重大大学との連携というのはもう随分前からやっております。いつからかというふうなことはちょっと分かりませんが、もう10年も前からはやっているところです。

そして、教職経験者の教員免許保有者が再び教員として活躍できるようにというふうなこと、もうこれは本当に再任用の先生といいますか、もう大分前に教職員を退いた先生方にもお声がけして、復帰、お願いできませんかというふうなことをこれももうずっと通年やっているところでございますが、このたび教職員免許更新講習が新しいものになっていきましたので、それをこの7月1日をもって教職員免許更新講習を受けていなかった者も免許が使えるというふうなことになりましたので、もう一斉にやっているところでございます。

○ 森川 慎委員長

最後のやつは。三つ目。

○ 稲垣学校教育課長

三つ目、これは、それぞれの大学に、タイミングとしては、教職員採用試験の結果が出るや出ないやというふうなタイミングをもって、県内はもちろんのこと、東海3県の大学教員免許状が取得できる大学を巡りまして、学校教育課の担当者が巡りまして、そこに講師登録をお願いしますというようなパンフレットとか、教育するなら四日市みたいなパンフレットを各大学に配布させていただきながら進路担当者と懇談をしてもらって、講師登録のお願いをしていくというふうなこと、これももう十数年前から担当が動いております。

○ 豊田政典委員

学校の先生も営業せんとあかんようになった時代だなという悲しい話ですけど。

聞くところによると、というか組合が言うているんですけども、四日市の教育委員会の対策が他市に比べてぬるいという声もあるんですけども、今の話、ぬるいかどうか分かりませんが、十数年前からやってもこうなってきたと。もう次の一手はないんですかね。

素人考えで、例えば、思いつきですよ、講師の先生に上乘せで市単独で給料を上げたとか、下世話な、私の発想はその程度なんですけど、そんなことも含めて、さて、どうするんだってな話ですよ。去年の1年の決算を受けて、何かいい作戦はあるんですか。

○ 稲垣学校教育課長

教職員組合さんが四日市の方策はぬるいというふうなことについては、これはちょっと心外なところもありますので、我々として、四日市は他市が不足やったところについても、ついに四日市までが不足やったか、なったかという時代が来たと言われているくらい、四日市は今まで教職員の数については本当に、先ほどの担当の努力もあって充足をしてきた過程があります。その四日市においても、今年についてはスタート時に教員不足を発生させてしまったというふうなことです。

ですので、本当に三重県中と申しますか、危機的な状況であるというふうなことは、どの市町も意識をして取り組んでおるところです。それに向けて、我々としては、先般から申し上げております教職員の働き方のデジタル化も含めた、今の働き方についての精査と

いうふうなことはしていくべきであろうと。これがまた新教育プログラムの実施の中にも働き方改革バージョンツールというふうなものを掲げてございますので、それがまず次の一手として挙げるのかなというふうに思います。

そして、そこには、教職員の、いわゆる労働条件といいますか、講師さんの労働条件についての、いわゆる待遇改善というふうなことは、これは教職員の声に耳を傾けながら改善していくというふうなことは、教職員とともに考えていかなければいけないことかなというふうに思っております。

○ 森川 慎委員長

ちょっと基礎的なことを教えてください。三重県で採用された職員さんが三重県内の各自治体が同じような取組をしている中で奪い合っているような状況なんですか。それはできるわけなんですか。ちょっとその辺の仕組みというか、採用が減って、希望者が減っている中のパイがちっちゃくなっていく中で、各自治体の努力というのは実を結べるようにはなっているんですか。仕組みとしての話ですけど。

○ 稲垣学校教育課長

県の採用ではあるんですけども、講師につきましては、要は四日市市に在住の講師さんについては四日市市にまず採用するというふうなことが原則でありますので、まさにこれは各市町の努力によるものがあります。講師については奪い合うというふうなことはないです。

そして、正規採用職員につきましては、県の配当に委ねているわけですので、こちらとしては要望はします。要望をする熱量が奪い合いになるのかなとも思いますが、要望はするものの、最終的に配置を決めてくるのは県のほうでございますので、そこにお任せをするところでございます。

○ 森川 慎委員長

ありがとうございます。

ごめんなさい、豊田委員。

○ 豊田政典委員

そうですか。ついに四日市まで来たかということなんですね。じゃ、私の組合の話は聞き間違いだったと思っておいてください。

それで、私は前の教育長のときからつくられている四日市の教育委員会の大きな、名前は忘れましたが、総合計画の新教育プログラム、全市のやつあるじゃないですか、あれはすばらしいと思うし、ぜひ実現してほしいと思いながら、ちょうど今のメンバーも若いエース級の皆さんが集まっていて非常に期待するところ大なんです、個人的に。今こそ四日市の教育行政を発展させてほしいと思いながら、いざ現場のメンバーが足りないもので、やりたいことができないという状況だと思います。これはもう本当に一緒に考えさせてもらわなきゃいけないけど、僕は考えてもいいアイデアは出てこないんですけども、もうちょっとだけ聞かせてもらおうとすれば、正規職員は県採用、県は何か努力しているのか、してへんとは言いにくいのかもしれないですけど、要望はするけれども、数は少し増えているのかもしれないけど、県のけつをたたく必要があるのかどうかという気もしてきたんですけど、どうなんですか、県教委。

○ 稲垣学校教育課長

これは、先ほど言わせていただいた、本当に県への要望にほかならないと、けつをたたくというふうなことにすれば、我々は本当に強く市の窮状を訴えていくわけですし、四日市市の掲げる施策というふうなこと、それこそ先ほどの話ではないですけども、特色ある学校づくりというふうなことは県も国も進めているところなので、我々としては、こういう特色ある市の教育行政、教育を進めていきたいんだ、だからしてこれだけのメンバーが必要なんだというふうな論法で加配の要望もさせていただいているところです。これが精いっぱいなのかと思います。県としても、どうぞ採用数を増やしてください、どうぞ正規率を上げてくださいというお願いは今後ともしていく所存でございます。

○ 豊田政典委員

いろいろ資料や答弁で今の厳しい窮状はよく理解できました。

取りあえず終わります。

○ 森川 慎委員長

教員不足でまだありますよね。もうあと5分で午前12時なので、ここで切らせていただ

いて、再開後、またここから続けさせていただきますので、中川委員から始めますね。

それでは、午後1時まで休憩、午後1時から再開ということでお昼休憩に入ります。

11:55 休憩

13:00 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

教員不足の議論の続きからさせていただきますので、中川委員からお願いします。

○ 中川雅晶委員

本当に教員不足というところで問題意識は共有させていただきました。となると、常勤講師もどうやって確保していくかということをやっぱり真剣に考えなきゃいけないということなのかなというふうに理解させていただきましたし、この追加資料の中に、ぜひ講師から新採で採用された方の四日市での勤務というところを県に求められているというところ、この辺も連動しているのかなというふうに思います。

今までは、四日市市はさほど他市に比べて講師はある程度確保できていたというところをおっしゃっていましたが、僕もいろいろ相談を受けると、四日市市の在住の方ですけど近隣の市へ講師として行かれている方もおられるというのも事実としてありますので、講師をどうやって確保するかという具体的な促進策とかというのが、もちろん、先ほど大学とかにアプローチをしてというのもありましたけど、どういう魅力が必要なのかなと考えると、僕も相談をいただいたときに、例えば、中学、高校の免許を持たれていて、小学校の教員、講師をされるときに特別免許を与えられて講師をされる。しかし、実際に今度採用試験を受けようと思えば小学校の免許を取得しなきゃいけないと。当然、通信教育等で履修をされて教員免許を取得されるんですけど、これが取得するときに教育実習が課せられると。教育実習を課せられたときに辞めざるを得ないとか、辞めるのは多分本人はさほどあれかもしれないですけど、例えば、学校とか生徒に途中で迷惑をかけてしまうとかとなると、県教委との間で3年以上の講師経験があれば教育実習を免除されるとかというところで、そのタイミングをもって取得をされたりとかとするというのも現場の話で聞き

ますので、こういったところの、3年必要なかどうか、確かに半年の経験であれば教育実習どうなのかなって、1年以上継続的に講師経験があればわざわざ教育実習を課す必要がどこにあるのかなって、もう実際に働かれているわけですし、その辺の基準の緩和は、もちろん市教委だけでは何ともならないというのはもう十分分かっているんですけど、こういうところ、県の縛りなのか国の縛りなのか、こういうところの緩和であったりとか、なおかつ、さらに、例えば、そういう隣接する資格を取る場合の支援策であったりとか、あとは、実際に現場に入られたときに相談窓口というか、市で講師の採用というか確保された場合のしっかりとバックアップ、いろんな悩みがあったときにどれだけ市でバックアップしているかと、こういうところを整えていくことによって、そういうこと、安心して講師してくださいよと、講師になったら次の段階はこういうのもありますよというのを指し示していくということが、学生がもう一回ちょっとチャレンジしようかという気にはなるのかなと思いますし、逆に講師で、四日市で確保した講師さんが何年か経験されたりとか講師を経て新採になられた場合に、やっぱりいきなり大学の新卒からぱんと教員になられた方よりも安心というか、ある一定のスキルであったりとか、人物的なもの、そういうようなものもやっぱり担保されているのかなと僕は思いますので、そういう人材を大切にしていくというような施策とかも含めて、講師の、四日市独自の採用に際しての促進策とかというのを考えられないかどうか、その辺をちょっとお伺いしたいです。

○ 稲垣学校教育課長

ご心配ありがとうございます。

当方としましても、その課題についてはもう重々理解しておるところでございます。

そして、国としましても、実は小学校の免許状を取りやすくする方策、先ほどの免許法の改正も含めて、免許取得に必要な総単位数を軽減する旨の義務教育特例の新設というふうなことも国のほうは考えています。なので、あくまでも法の改正が必要となってくることで、国のほうに窮状とか打開策というふうなことは県を通じて提案をしていくような立場なのかなと思っております。

その中で、教育実習についてもこれまでもその課題はありましたので、教育実習も、先ほど委員がおっしゃったように、一つ緩和された状況で、教育実習に行かなくても教育経験によって賄えるというふうなことがあります。

そして、市としてのバックアップ体制というふうなことも、これも本当に以前から我々

が、それこそ大学に営業へ行くときに、四日市市の働きやすさ、支援の方策というふうなことも大いにアピールをしてきておるところなんです。これについては、当四日市市におきましては、教育委員会内にも多くの課を持っておりまして、その中で、教育支援課においては若手研修というふうな感じで、世代別、年代別に研修を進めてもらっているところでございます。あわせて、昨今は、教育アドバイザーの先生に講師も含めた若手への支援というふうなことで、決して独りぼっちにさせない、1人で考えさせないというふうなことをアドバイスしてもらっている状況です。これが他市に比べて四日市市がアドバンテージとして持っているところなのかというふうなところをアピールしている状況です。

それに加えて、まず、講師の確保というふうなことについては、我々学校教育課のほうで少しでも漏れなきように当たれないかなというふうなこともあって、今年からはホームページによる広報はしているんですけども、その中でもオンライン登録といいますか、ホームページから入っていけば登録ができますよというふうな形に変えさせてもらいました。もう本当に先頃、更新をしたところでございます。それに併せて、講師の場合は市で面接を行いますので、その面接もオンライン面接を、ちょうどコロナの時期も手伝ってそれも一気に進んだところでございますので、1人でも多くの、また講師登録のしやすさというふうなことについても併せて検討をしていくところでございます。

○ 中川雅晶委員

僕も先ほど昼休みに見ていたら、面接もZoomを使って面接をされて、講師登録をされているという実態がありましたので、四日市市もそうやって進めていただけるのかなと思います。

僕は、何よりもこれから教員を目指される方であったりとか、これは別に新卒の大学生だけではなくて、既卒の会社員とかで勤めている方も候補であるので、そういうところにも届くと、社会人経験されている教員って結構現場に入ってから力を発揮されたりということもお伺いしますし、となると、そういうところの若い人、若い人だけじゃないですよ、ある一定の年齢の方もオーケーですけど、教員を目指される方へ向けてのホームページからの発信の仕方とかというのも工夫していかなきゃいけないんじゃないかなと。いかに四日市で働いていただく、今は他府県に住んでいても、四日市で教員をやってみようかなと思えると、また優秀な方に来ていただけるようなホームページづくりとかもぜひ工夫

していただきたいなということの所見だけちょっとお伺いして終わっておきます。

○ 稲垣学校教育課長

特別免許状の交付というふうなことも今考えられているところでございます。あわせて、先ほどおっしゃっていただいたような臨時免許状の交付というのは以前からしておるところなのですが、つまりは、教員免許状があれば、例えば理科の先生の免許を数学の先生に交付するというふうなことも一時的にやって、今の教員不足をしのいでいるところもあります。

しかしながら、こういった方法というのは、やはり安定的かつ高レベルでの教育というふうなことを考えますと、どうしても現実的ではないなという。そこで、今やっぱり行き着くところは、教員となる人材の育成であったりとか、先ほど申し上げましたアピールのことについてもそうなんですけれども、やっぱり四日市で教員を目指すというふうな人を一人でも多く育成していくことなのかなというふうに今のところ、今の段階ではそこに行き着いている段階です。

○ 中川雅晶委員

ぜひ特別免許とか臨時免許で、今現在やられている方が正式に教員免許状を取れるような支援策とかというの必要なのかなと思います。そういうところに支援してあげて、スキルというか、本免許状で教員していただけるような支援策とか、これ、逆に市教委がそういう促進策ってやり過ぎると、これ、やっぱり県教委とか国とかの問題があったりするんですかね。自治体間競争になったりとか、変な競争になったりとかすると、危惧はあるんですか。あんまりやり過ぎると困りますよとか。

○ 稲垣学校教育課長

いや、特にそんなことはありません。

これは、教特法という法律によって、自治体については教職員に研修を受けさせなければいけない、研修の機会を設けなければいけないという法に基づいてやっていることでございますので、これは、県教委は県教委で支援、研修というのはやっておりますので、それに加えて、四日市は地域の教育力を向上させるために確固なものとしているというふうな感じですので、特にそこは県に遠慮することはないと考えております。

○ 中川雅晶委員

どんどんやっていただくことをお願いいたします。

終わります。

○ 森川 慎委員長

教職員不足に関して、他にご意見、ご質疑がございましたら。

○ 小川政人委員

中川さんの意見とよう似ておるんやけど、やっぱり講師の人が、優秀な講師がようけおるのに正規になれやんのやね。その辺を、講師を何年か勤めたらもう正職の試験を受けんでもええぐらいのようにしたほうが僕はいいのかなと思うのと、その辺を県が採用するんやであれやけど、もっと5年も6年もたって、PTAでもこの人優秀やなという人がおるのに講師にしておくんやわな。その辺のスキルアップするのは採用してからでもええんやで、別にそんなに難しく考える必要はないなと思っておるんやけど。

それともう一つは、仕事の面では、やっぱり教員自体が仕事を取り過ぎるんや。もっと切るべきものは切らなあかん。そんなもの、学校の先生はスーパーマンと違うんやでな。何でもできるわけがないんやから。時間内に収めるようにちゃんと仕事を選択していくというのは一番大事だと思うんやけど、何か知らん、僕らの時代から見たら仕事が物すごい、こんなの教師のすることかというような仕事までしておるで、その辺を直してほしいなと思う。

○ 稲垣学校教育課長

ありがとうございます。

もう我々が危惧することとか進めていきたいなと思っていることを、まさに今ご指摘いただいたような気持ちになっております。

本当に教員不足解消についてもこれは、教員の働き方というふうなことに、やっぱりそこが何でもかんでも仕事をやって、地域のニーズや保護者のニーズやいろんなことがあります。その全てのニーズにお応えする形で、これって教員がやるべきことなのかなというふうな精査もできないまま今までやってきたようなところがあって、仕事量がどんどん増

えてしまったと。それはもう全国的な教員の課題であると。それを受けて、働き方改革を推進しているところでございます。

そして、働き方改革が進めば進むだけ教員の仕事の楽しさとかやりがいの後世に訴えることができる、については教員を目指す人たちが増えるというふうな運びになっていくのかなというふうに思いますので、今、小川委員からおっしゃっていただいたことは、我々も施策の中でできること、学校と協力しながらやっていけることとして考えております。ありがとうございました。

○ 小川政人委員

返事は要らんけど、僕は教師の仕事ってすごいなと思う。何万人の子供たちの生活を教えることになるんやよね。人生に関与できるわけやから、素晴らしい仕事やなと思っておるんやけど、もうそう思わんようになったかな。その辺はよう分からんけど、もう返事はええでな。

○ 森川 慎委員長

ご意見を最後いただきました。

他に、この項につきまして、よろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、別で追加資料で出されているところの関連で移っていただきます。

○ 笹岡秀太郎委員

学校三師の知見の活用についての資料、ありがとうございました。

特に、大規模改修等では、三師の先生方のご意見というのはしっかりと受け入れていただいて、いわゆる三師の皆さんの活動というのは非常に頑張っていておるなというのはこれで分かるんですが、我々は分かってても地域の皆さんとか子供たち、あるいは父兄の皆さんが、例えば大規模改修等を行った後、どこそこの企業さんが立派なものを建てていただいたとか、いいものができましたねじゃなくて、やはり三師の先生方はどんな意見

を出してくださって、これがそういう意見を生かしてこういう学校になったんだってあたりのアピールなんて全然されていないと思うんですよ。特に、例えば、竣工式とかそんなのでも、建物を建てたどこそこのデザイン会社が表彰されたりとか、それは確かにいいんですけど、やっぱり学校って地域の皆さんで守っていただいたり、多くの皆さんに支えていただいているものですから、やはり地域の皆さんにも、この学校はこういう特色を生かして、先生方に意見をいただいたものをこういうふうに生かして、こういう安全、安心の学校へと進めているんですよというあたりが見えてきてもええのかなと思うんですよ。

ふだんの三師の先生方のご意見等は学校だより等でPRをしていただいているけど、やっぱり地域で支えておる皆さんにも、それぞれの学校がこういう特色を生かして学校づくりに進んでいるんだとか、そういうあたりをしっかりとPRしていただいたほうが、より三師の先生方との距離も近くなるし、やはりこれだけ多くの皆さんに支えられて学校づくりというか環境づくりがされているんだという学習の場にもなるんかと、こういうふうにするので、その辺の取組というのは何か考えられないものかなと思うんですけど、いかがですかね。

○ 稲垣学校教育課長

ご意見ありがとうございます。学校教育課の稲垣でございます。

学校三師の先生方の取組内容であるとか、その辺りは先ほど資料につけさせていただきました。

それで、アンケートを取っている中でもよく分かってくること、アンケートといいますか学校から上がってくる声を受けても、特にコロナ禍において、本当に学校三師の皆さんの日常的な学校との関わりというのが非常に増えたように聞いております。例えば、衛生検査であるとか、そういう実施日のときだけ学校と携わっているというふうなことだけではなくて、特にコロナ禍の中では、学校三師に対して、特に密に連絡を取りながら日常的な感染症対策を相談している状況にあります。それを受けて、ここに示させていただいたように、環境改善につながったりとか施設改修の参考にするとかというふうなことも起こってきているわけです。

ところが、委員ご指摘のように、連携を取ったことについて、こんなふうな環境改善についてはこういう声をご指摘いただいたのでねというふうなことについて、アピールする機会はどうだったのかなというふうに思うところでございます。それは、日常的には、保

健だよりとか学校のホームページに載せるとか、そういうふうなことをしていただいておりますので、それにすぎないのかなと。より多くのチーム学校としての一員である学校三師の役割とか連携については、もっともっとアピールをしていったほうがいいのかというふうには思います。

○ 笹岡秀太郎委員

全く同感ですので、やはりさっきも言いましたように、学校現場だけじゃなくて、やはり地域の皆さんとか、支えていただいている皆さんと情報共有できるようにしていただいて。恐らく三師の先生方もそれぞれの地域の特性をしっかりと分かっていらっしゃると思うんです。例えば、空気の換気なんかで、山のほうの学校の人と工場群のある学校とか、そういったことは指導の方法も違うんだらうと、当然これは思うので、しっかりそれぞれの特色を生かされて知見を生かしてもらうておるのは理解はしていますので、それをやはりもっと市民の皆さんなり周辺にアピールするというのは、やっぱり安全、安心の、心の安心につながるので、ぜひその辺の充実に図っていただければなと思うんです。

今言ったように、その辺の切り口を今回の決算を通してぜひ改善していただくとお願いしたいなと思います、せっかく頑張ってくださいとおるんですから。

それから、消えちゃったのであれですけど、コロナで、例えば、ウレタンマスクがたくさんの方が使っているというので指摘したとなっていたと思うんですけど、これは特定の学校じゃなくて全体に言えるのかなと、全市的なことかなと思うんですけど、具体的にどういう指示があったんやろう。私、これ、よう分からんやけど。ウレタンマスクを使用する子供が多かったというのは、ウレタンマスクはあんまりよくないの。どういう指導をされたということなの。

○ 稲垣学校教育課長

学校に通っている子供たちの様子を見ていただいたときに、結構ウレタンマスクというふうなことの子供たちが多く存在する学校において、ウレタンマスクよりも通気性じゃない、コロナウイルスを遮断する、あるいは出さないというふうな、そこについては、ウレタンマスクよりも不織布のマスクのほうが効果的ですよというふうな効果を示していただいたというふうなところと捉えております。

○ 笹岡秀太郎委員

恐らくこれ、特定の学校じゃなくて全体のことを言われておるのかなと思うんですけど、そうすると、前年度、こういう指導があって、多くのところが改善されたという理解でよろしいの。

○ 稲垣学校教育課長

改善されたというふうな検証まではしておりませんが、保健だよりに掲載をしていただいた、また、不織布の効果については、教育委員会が発行する感染症だよりの中でも紹介はさせていただいたところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

せっかくドクターが指示してくださって指摘をしてくださったんやから、周知はしていただいたという理解をしますので、周知の後、どういうふうに改善されたのかというあたりも見えてこんとあんまりよろしくないのかなという気がするので、ぜひその辺をまた、今後もしこういうことは出てくるとは思うので、その周知をしたけれども、その後、それがどうなったのかという検証もぜひやっていただくようなシステムにしていただければと思います。何か考えがあれば。

○ 稲垣学校教育課長

この通知を受けて、校長先生からは、もううちの学校はもうほとんどの子が不織布になったよというふうな声もいただいている学校もあります。しかし、それは全市的なものではありませんので、それに向けて、これからこういうふうな通知を出したときにどういうふうな感じになっていますかというような、最終的なところもアンテナを高くしていきたいなというふうには思います。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひきめ細かな気配りでやっていただければなと思いますので、それと、やっぱり三師のそれぞれ皆さんの切り口が違うと思うので、指摘事項もそれぞれの切り口があって、例えば、全市的にこれは使えるなみたいな仕分けもできるのかなという気がするので、より効果的に活用できるようなシステムをやっぱりしっかりと確立していただければなという

ようなことを思いますが、意見として申し上げます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

学校三師のお話になっていますので、ここに関するご意見がございましたらお願いしたいと思いますが。

○ 小田あけみ副委員長

53分の9の表についてお伺いします。

ざっと見ると、④の丸が少ないんですね。コロナ感染者や感染後に不安を感じている児童生徒についての相談というのが、されている小学校、中学校もありますが、丸の数が少ないのを見て、これは何か理由があったのかなとか、こういうことは三師以外の人に対応されているのか、その辺をちょっと教えていただきたいんですが。

○ 稲垣学校教育課長

特に丸をつけていただいたところというのは、特に学校三師の先生を利用してというか、養護教諭が相談をして、学校が相談をしてというふうなところについては丸がついてきたのかなと思います。子供たちや親御さんからの相談については、基本的には、第一義的には学校が受けて、学校がその相談に乗って解決をしていくというふうなことになると思います。そこに三師の知見が必要と考えたときには相談をさせていただくんだろうと思いますけれども、まさに不安を抱え、感じている児童生徒についての相談というふうなことで、相談内容の熱量もあると思うんですけれども、それはあったとしても学校の中で解決した、子供たちがもう不安を感じずに登校するようになったというふうなところのかなというふうには思います。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございます。

多分、三師に相談するまでもなく解決というか、相談される先があったのだろうとは想像するんですが、これ、すごく多いと思うんですね、コロナ感染者、感染後の不安というのは。それについての相談がきちんとされているということであればいいなと思いながら、

ちょっとこの丸の少なさで質問させていただきました。分かりましたので、ありがとうございます。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

笹岡委員の言われた内容は私もそのとおりだと思うので、今後、ぜひ具体化してほしいなと思いました。

副委員長の言われたところは、私は全く納得していなくて、表でいうと③、④、⑦というのが少ないのが目立ちます。

これまでも当然そうなんですけど、三師の業務というのは定められていて、学校にとって必要だから置いているはずなのに、とりわけコロナになって、また、温暖化して熱中症も増えていると、まさに今学校が必要としている、期待されているときに丸がつかないというのは、私は全然おかしいなと思いますが、学校で解決したから云々じゃなくて、先ほど課長言われたように、もっとチーム学校として積極的に関わって、呼ばれなくても向こうからやるぐらいの勢いが必要だと思うんですよ。ところが、縦に見ても丸が③、④、⑦、少ないし、横に見て、学校間の格差も随分ありますよね。ここはまだまだ三師の意識が足りないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○ 稲垣学校教育課長

ありがとうございます。

活用の方法については、不安がある、先ほどの③、④、⑤については、学校からの要請というか、学校に応じて即時対応していただくようにはしておりますので、その辺のところは学校で解決できた、あるいはそういった相談がなかったというふうなことなのかなというふうには思います。

また、横の丸の学校での格差というふうなことについては、この一つの丸の熱量と申しますか、その違いもありますので、一概に横列が少なかったから学校三師の活用が少なかったというふうには言えないかなというふうに思っておりますし、本当にコロナの対応に関しては、今まで以上にどこの学校も学校三師との関わり、学校三師の知見を活用したと

いうふうなことがプラスアルファとしてしていただいているというふうに今のところは認識しております。

○ 豊田政典委員

まず、②もいろいろ色の濃さがあるというのは分からんでもないけれども、まず、教育委員会自体が、稲垣課長のところが一々調べなくても、今コロナの時期で熱中症が増えている時期、こういう学校三師に期待するところ、今まで以上に大きくなっているのだから、日常的に把握する努力がもっと必要だったと思うんですよ。これは、今回の資料請求で改めて調べたものかは知りませんが、本来ならば把握していなければいけない。

それと、学校三師については、前も資料請求のときに言いましたけど、それまでがあまりにもひどかった。法律で置くように定められているから置いている、極端に言えば、学校側としても決まっているからおるけど顔も見たことないというような状況が続いてきたのを、きちんとやりましょうというようなことで、学校保健委員会も参加してもらっている、100%。これはすばらしいというか当たり前なんですけど、改善されたと思うけれども、今まさに今まで以上に必要なときに来ているんだから、お互いに、学校も、専門的な考え方ってまたあると思います、熱中症対策にしろコロナ対策にしろ。これを大いに一緒に研究してもらおうとか、三師は三師で今まで寝ておったところもあるけれども、目を覚まして学校にもっと積極的に関わってもらおうように呼びかけてもらってきたと思うので、薄かろうが濃かろうが、丸が全部つくように私はすべきだと思うので、意見としてさせていただきます。

○ 稲垣学校教育課長

ご意見ありがとうございます。

そのように学校三師の先生方というのは、本当に多く活躍をしていただいているところでございます。私も短い時間ではございましたが、学校現場で校長も務めさせていただいたこともあって、まさにコロナの学校を一斉休校にするというようなときもありました。そして、熱中症もばつと増えていって、WBGT計が導入されて、暑いもんで外に出て遊ぶのはやめなさいよというようなことも体験をしてきました。その中の拙い1年ではありますが、これほど学校三師の先生って学校に来てくれるんだなというふうなことを実感した1年になりました。これは、コロナの影響なのかどうかは検証するところではないので

すけれども、本当に定期的な衛生検査だけではなくて、学校の換気の状況はどうというふうに薬剤師さんが来てくれる、あるいは、校医の先生は熱中症がちょっと今日厳しい時期だけでもどうというふうに電話をしていただくというふうなことで、本当に以前から比べても学校との関係性というのは、非常に強くなってきているなというふうなことは実感として感じさせてもらいました。

また、当方が事務局として関わっています四日市市学校保健委員会、学校保健会なるものもありまして、ここには、学校三師の代表の先生方、そして学校の代表、PTAの代表というふうなところが関わって四日市の健康問題について情報共有をする、あるいは指導、助言をいただくというふうなことがあります。それを受けて校長会、教頭会といったところにまた啓発ができていくというふうなことで、学校三師の知見というふうなことは事あるごとに学校現場には生かされているのかなというふうな実感をしたところです。

今後も、さらなる学校と学校三師の先生方の連携というふうなのを密に取っていくように、こちらとしては指導、助言をしていきたいなというふうには思っております。

○ 森川 慎委員長

答えをいただきましたので。

それでは、他に学校三師の件について、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、別の項へ移っていただいて、ご意見ございましたら、どうぞお願いします。

○ 中川雅晶委員

小学校給食の調理業務の効率化についてというところの資料について、ありがとうございました。

これ、行政改革プラン2020に基づいて資料要求をさせていただきました。現在15校で進めていただいて、効果としてはここにも書いてあるように、人件費の節減と学校長の労務管理においても効果があるということで、現在実施されている15校において、委託化によって1230万円の効果が出ていますよという資料であります。

小学校、全部で37校なので22校、なかよし給食もあるとなれば、あと対象としているのは何校なんですかね。

○ 杉本教育総務課長

今、小学校、全37校ございまして、委託になっているのが15校、なかよしの小学校が2校ということですので、今直営で給食を作っておりますのが20校でございます。

○ 中川雅晶委員

効果があるのであれば一気に進めるということもあるのかなと素人考えにはなるんですけど、多分、今雇用されている方の件もあって段階的にしか進められないということも一定理解するところではありますが、今後、行革プランの中においても、配置状況等に、栄養教諭とか学校栄養職員の配置状況等に合わせて委託の拡大を検討するという形に、ちょっと不明確になっている部分があるので、これはどこまでどういう計画ですかというのは今すぐに出すのもなかなか難しいのかなと思いつつ、一応お伺いをさせていただきます。

○ 稲垣学校教育課長

すみません、明確なお答えができずに申し訳ありません。

ここに書かせていただいたとおりというのがお答えの全てになってしまうんですけども、まさに栄養教諭の配置というのは、これ、また法に定められた定数によって定められていることで、やはり中規模校、大規模校において配置がされるというふうなことがまずあります。それに加えて、現在の調理員の採用、退職というふうな人員の増減の状況。でするので、児童生徒数の増減も含めて一斉に考えていかないといけない話になりますので、それに合わせて委託化を検討していくというふうなお答えしかできずに申し訳ないんですけども。

○ 中川雅晶委員

いろんな総合的に考えながら推進をしていかなきゃいけないというところは、一定理解をさせていただきます。

ただ、市の方針としては、効果があるのでこれを順次条件が整ったところから進めていくということという形で決算としては理解させていただいて、この項については終わりま

す。

○ 森川 慎委員長

この項。

関連ですかね。

○ 土井数馬委員

感想というか意見なんですけれども、直営にした場合と委託にした場合で1230万円、15校でというので、年か月に割ったら1校で6万5000円ぐらいのものなんですけれども、ただ、今、中川委員言われたように、その時期が来て、もう辞めていただく時期が来たらそこで委託に変わっていてもいいですけれども、一気にそうやってやっていくというのは、四日市で働く場というか職場を減らしていくようなことにもつながりかねやんなというちょっとした懸念があるもので、そんなの、みんなはやっぱり安くなったほうがいいやろうというのもあるんだろうけれども、やっぱりそういう部分も考えていただいて、緩やかにというか、ソフトランディングのような形でいくのがいいのかなという感想だけですけれども、そんな思いです。

以上です。

○ 森川 慎委員長

そういう意見もございますということでした。

他に。

○ 小田あけみ副委員長

この業務委託、1社が受けているんでしょうか、15校とも。一つの業者が全部を受けているんでしょうか、それとも複数なんでしょうか。

○ 稲垣学校教育課長

現在、委託業者は2社で受けてもらっております。

○ 小田あけみ副委員長

あと、それは二つとも四日市に事務所のある業者なんですか。

○ 森川 慎委員長

分かる人が答えていただければいいですけど。

○ 稲垣学校教育課長

一つは名古屋にあります。一つは四日市です。

これは、選考のときに、仕様の中で、いつ何どき事故があったときにも駆けつけられる距離を指定して、その距離内の業者というふうなことでしております。

○ 小田あけみ副委員長

委託の期間というのは、毎年更新なんですか、それとも複数年、何年更新になっていきますか。

○ 稲垣学校教育課長

5年で更新をすることになっております。その都度プロポーザルで業者を指定しております。

○ 小田あけみ副委員長

競争が働くことがいいことかどうかは分からないんですが、安定的にそういった委託が継続できるというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○ 稲垣学校教育課長

そのとおりです。

安定的な供給ができるというふうなことを条件に選考しておりますので、そこはご安心ください。

○ 小田あけみ副委員長

ありがとうございました。

○ 森川 慎委員長

他に学校給食関係、よろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ほかの項へ移っていただいて結構ですので、お願いいたします。

○ 豊田政典委員

それでは、部活動の資料を頂いたので、部活動をやりたいと思いますが、ちょっと資料が消えちゃったので待ってください。

資料が出てくるまで余計なことを言いますが、教育民生常任委員の中にも暗黙の役割分担がありまして、私と小川委員は憎まれる口をたたくと、それで中川さんや土井さんが収めてくれるという。悪役ですので、役割なので仕方ないので、ごめんなさいね。

資料に入る前にお聞きしたいんですけど、今日たまたまネットニュースでちょっと見つけたのでお聞きするんですけども、スポーツ庁の室伏長官の話によると、僕、勉強不足で知らないんですけど、2018年に、部活動のガイドラインをつくりましたと。平日2時間、休日3時間でしたっけ、というのはあるけれども、4割ぐらいの学校がそれを守られていないぞと、学校なのか部活動なのか知らんけど、ということで、四日市は、分かればいいんですけど、状況は現状どうなのかなというのと、それから、いろいろ国の動きで、文部科学省が方針として部活動を外部委託するとか地域化するとか、今度は文化部もやるとかやらんとかになっていますやん。その辺り、ちょっと国の動きをざっと教えてくれませんかね。国の動きとさっきの四日市の現状というので。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

まず、部活動のガイドラインについてですが、国も出しておりますが、四日市の部活動のガイドラインも定めてございます。同じように、平日は2時間で、平日5日間のうちの4日、そして、休日につきまして、土日でありますと、そのうちの1日ということで3時間ということで定めてございます。大会とかがあるときはそれに応じて出ていくこともあ

るんですが、基本的にはそれを守っていただいております。

○ 豊田政典委員

国の今後に向けた方向性というのはどんな感じなんですかね。国の言い出しているクラブ活動に関する方向性、方針。

○ 前田指導課長

部活動の地域移行ということで出しておる、スポーツ庁からも出ておるんですが、このたび文化庁からも出てきました。その中で、休日部活動のほうからまずは地域に移行していくというようなところで、今四日市も取組を始めているところなんですが、教員の働き方改革に資すること、そして、豊田委員からご請求いただきました部活動の一覧にもございますように、部活動がどんどん減っているというところで、子供たちの部活動の場を保障する、運動する、それから文化に触れる場を保障するというようなことで、それを地域に移行して、活動できるようにというようなことで進めているところでございます。

○ 豊田政典委員

それと、部活動自体を近い将来、学校から切り離して、地域であつたりほかの団体に受け持ってもらおうかという流れなんですね、大きく言えば。

それで、もうちょっと資料以外で教えてほしいんですけど、今、私の認識では、何年か前に学習指導要領で部活動は教育事業の一環だみたいな、教育活動の一環だみたいに位置づけられたように思うんですけど、そうだとすれば、そのこととそれを地域に下ろすこととの整理というのはこれからせなあかんのかどうかとか、それから、各学校で違うのか分かりませんが、特に中学校は昔は必ずどこかに所属しなさいみたいな、私のもう45年前の話ですけど、それと、指導要領との関係とか、もうちょっと教えてくれませんか、現状。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

まず、学習指導要領上ですが、学習指導要領に触れてございますが、教育課程外ということにはなってございますので、必ずというわけではございません。

そして、部活動の加入につきましては、四日市は原則全員加入ということで今なってお

ります。

○ 豊田政典委員

ありがとうございます。

それで、市教委のほうでも、当然ですけど、文部科学省や文化庁の方向性で将来のことを検討していきつつあると。その一つが指導員であり協力員で、それから総合型との連携というのを模索しているということですよ。

ところが、悪役なので言うんですけど、クラブチームの現状を教えてくださいましたが、どこやらスポーツ協会に聞いたけど分からんだとか、そんなことで計画ができるわけじゃないじゃないかと思うし、それも把握していないのという話なんですよ、悪役が思うのは。

それから、総合型地域スポーツクラブ、七つのやつ、表にまとめてもらってありがとうございます。これで、これ、濃淡もあるし、中身も、このまま七つのクラブは部活動の受皿になるのかというのもちょっと見ただけでもちょっと違うなと思ったり、一番最後のやつとか。七つ全部は無理だろうとは思ったり、総合型がいつきに比べて新設の勢いってもうほとんどないですよ、今。どうするのとか思ったりするわけですよ。

それで、部活動の現状を大きな表にまとめてもらいました、12ページ。もうそれこそ先ほどの小規模校なんていうのは、ほとんど野球と何とかしかないとかということで、さっきもどなたか言っていましたけど、部活動によって学校を選べるようにしたらどうだ、学校選択制の話もしていましたが、という話とか、そんな、野球か、何だ、園芸部しかあらへんのには部活をやれって言われても困るなとか、子供も濃淡あると思うんですよ。将来、プロ選手になりたい人もいれば、いや、もう運動でやっているだけやって、いろいろやというのも分かる。分かるけれども、子供が減ってくると、そりゃ、部活動も減ってくる、学校の先生も足りないんだからって、もろもろの問題が絡んでいるというのは分かるんですけど、令和3年度、どういう会議体で、あるいは教育委員会内部でどんな話合いをして、部活動の将来に向けてどんな動きをされて、今どこが課題なのかなというのを決算らしく聞いてみようかなと思って。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

まず、部活動の地域移行についての基本的な考え方についてなんですが、これ、今学校で行っている部活動をそのままそっくり地域に渡すという考え方ではどうもないというところがございます。子供たちが部活動を必ず所属するというのではなく、子供たちに自由ないろいろな選択を与えるというようなことで、地域に運動ができる場があったりとか、文化に触れる場があったりとかということ、中にはもう運動部へ所属せずに、自分の趣味とか、好きなこととか、勉強に打ち込む子供もいるかもしれません。そのようなことで、いろんな場が広がっていくということが今後の考え方かなというふうにまずは受け止めております。

その中で、クラブチームにつきましてですが、実は現在も、もう既に部活動に入らずにクラブチームで活動している生徒等がいるというのは先ほどご紹介したとおりです。現在、令和4年度でいきますと、市内での学校で499人の子供たちが校外部活動、設置外活動などの形で活動しております。全体の6.6%に当たる子供たちがそのようにしております。この子供たちにつきましては、引き続き、先ほどもプロを目指してというようなこともありましたが、そういうような形でスポーツに親しんでいくという場が一つあるということ。

そして、地域スポーツクラブにつきましては、これも七つというところがありましたが、これで全て受け止めるというのはなかなか難しいと思いますし、現在、楠スポーツクラブと連携して楠中学校のほうで行っておりますが、ほかのところも、ここにありますように、種目の数、それから規模、そして運営の方法等もいろいろと違いがございまして、これはもうちょっと教育委員会だけではなかなか進められることではないかと思うんですが、スポーツ課やスポーツ協会とも連携しながら、どのようなことが受皿としてできるのか、子供たちの活動の場としてどのように保障していけるのかというあたりを考えていきたいというふうに捉えております。

そして、今後どのように考えているかということにつきましては、11ページのほうに今後の方針として書かせていただいたところで、従来の部活動指導員、①のところで行きますと、確保としまして、従来の部活動の形を今のところ続けながら、特に休日におきまして指導員に入ってもらい形、そして、②にございまして、総合型地域スポーツクラブとの連携により進めていく形、そして、各競技種目における拠点型活動ということで、これにつきましては、先進的にやっていますところが新潟県の長岡市にございまして、ちょうど今年も教育委員会とスポーツ課と共に視察に行ってきたところなんです、この形で、競技種目によって、競技団体、今、四日市におきましては剣道協会のほうに依頼しまして、

剣道において拠点型活動というところで、やりたい子供が集まってくる、部活動とは全く別の形として集まってきて、剣道協会さん主催で稽古会を行うというところで、スポーツの場をつくるというようなことで、この3本柱というようなことで、子供たちの活動の場をつくっていききたいというふうに考えております。

○ 豊田政典委員

なるほど。地域型だけで全部受けるわけでもないしという話ですよ、クラブチームでも。

ちょっと聞き逃したかも分かんですけど、クラブチーム六百何人の子供たちは、全員部活動に入らなあかんよってやつでも認められてクリアしているのか。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

設置外活動ということで、学校にある部活動以外のところで何か打ち込みたいスポーツ等があるということで、それを認めている形でございます。

○ 豊田政典委員

というか、放課後に何をしようが勝手だよねってすればいいのにな。

私は、名門笹川中の野球部で一生懸命やっていて、部活動はそれで面白かったんですけど、大人になってから、学校の先生を見ていると、働き方改革じゃないけど、部活動に時間を取られることが多い先生が多いし、逆に部活動命の人もいるんですけど、何をやっておるんやって思っているんですけど、あとはもう部活動はもうええぞと、勉強を教えろと言いたいですね。小川さんの話じゃないけど、極端なこと、勝手なことを言っているんですけど、クレームの保護者みたいなのを相手にするとか、そんなことができるわけないかもしれんけど、勉強を教えるのが学校やろうと俺は思っていますから、余計なことが多過ぎるというのは小川さん、あんたらのせいじゃないんですよ、もちろん、みんなが悪いんですけど、部活動もそうかなと、僕は極端に言えばそう思ってきました。部活動はもう社会体育に変えればいいということで、だから、何かいろいろ、いろんな要素が絡まっているので設計は難しいと思うけれども、早くもうイの一番で、四日市一番でやっちゃまえと、部活動、もう終わりってやればいいなと思って見詰めております。

以上。

○ 森川 慎委員長

部活動の話が出てきていますので、これに関連してのご質疑、ご議論がありましたら続けていただきたいと思います。いかがでしょう。

○ 中川雅晶委員

ちょっと部活動をやめちまえというのはまた極端な意見だと思いますが、勉強だけというのであれば、別に学校じゃなくても勉強だけやったら教えてくれるところはたくさんあるのかなと思います。そうじゃないというところが学校やとなると、部活動を完全に否定するというのは極端な、また、悪役振りを発揮されたなと思うんですが、これ、今スポーツ関係のことばかりで、これは確かにスポーツ庁の提言が早かったせいなのか分かりませんが、その後文化庁からも、資料にあるように、文化部活動の地域移行に関する検討会議提言ってなされていて、文化部の地域移行というのがもう全然示されていないというか、もう全くそこは後発になっているというふうに理解すればいいですか。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

当然部活動の移行ということでございますので、その辺りも考えていく必要があるというふうには捉えております。

その資料の15ページのところでございますように、在り方検討会の中にも、吹奏楽連盟の会長さんにも入っていただいております。その辺りからも意見をいただいているということ、それから、当然部活動指導員におきましても、14ページのところに表に、ちょうど今年度から吹奏楽のところにも地域の方が入っていただいているということがございますので、併せて進めていきたいというふうに考えております。

○ 中川雅晶委員

すみません、吹奏楽と美術が入っていましたね。

文化部のほうがりやすい部分もあるので、どんどんどんどん促進、この間、吹奏楽をやっておられる方で全国大会にも出場された方が、もう全然自分たちのところにオファー

がないぞっておっしゃっていたので、そうですかって言って、もっとこちらからアクションをかければ、多分いろいろ地域にそういう資源はあるのかなと思うので、ぜひアクセスするように努力いただきたいなと思います。

これ、全国的にやっておられて、先ほども長野県でしたっけ、長岡市でしたか、に行かれているということで、僕もちょっとつくば市とか飯田市とか、それから戸田市とか渋谷区とかというところもちょっと調べたというかお話をお伺いさせていただくと、つくば市なんかは筑波大学と連携をされていて、筑波大学の学生とかを時給で雇っておられたり、また、地域企業の連携型と、それからスポーツ少年団活用型とかというので展開されていると。飯田市においては、筑波大学、ここも筑波大学なんですけど、双方向のオンラインでやっていて、ここは個別、要は個の実習というか個の練習にオンラインを活用して、そこで日頃は個の練習を動画とかを見ながらして、週末とかある一定の期間で全体練習をするとかというような流れをつくっておられるみたいな話だったと思うんですけど、いずれにしてもいろいろなやり方があるのかなと思いますし、従来型の、みんな集まってみんな同じように走れとか、休むなどかって、旧軍隊方式のクラブ活動から本当に転換するというような時期に入ってきたのかなって。

うまくそれを個と集団のバランス、これはもうICTのGIGAスクール構想でも同じですよ。個別学習と集団学習というか、共同学習のハイブリッド、スポーツの世界というか、文化活動、部活の世界もやっぱりそういうふうに移行していくのかなって思いますし、これも為末大という元オリンピックの選手なんかもそういうような提唱をされていたような記憶があるので、ぜひそうして、そういう方向に四日市も乗っかっていただかなきゃいけないのかなと思うんですが、そのときにやはり指導者の質とかということが課題になってきて、やっぱり自治体でできることは指導者の質をどう上げていくかという施策であったりとか、あと、民間のそういったコーディネートするようなスポーツや文化の部活をコーディネートするような会社、会社というか民間企業と連携するとかという選択肢もあったりするんですが、その辺、四日市としては今後、これ、どういうふうに展開するのか。幾ら総合型地域スポーツクラブとの連携といっても、これ、数がもうそもそも少ないので、限界があると思いますし、土日の練習会場はここだという何か所か、例えば地域別に設置するとか、今これから本当に現実性というか実現性を高めようと思ったらいろいろ検討する課題があると思うんですけど、まだまだざっとした青写真しか見えないので、今後どういう形で詰めていくのかというのをぜひお伺いさせていただきたい。

○ 森川 慎委員長

名のってからで、ご発言いただければ。

○ 早川指導課副参事

指導課、早川でございます。

本年度、新潟県の長岡市のほうへ視察のほうへ行ってきました。昨年度は、岐阜県の羽島市のほうへ視察のほうへ行かせていただきました。

昨年度は、岐阜県の羽島市は、総合型地域スポーツクラブと中学校が運動部活動全ての種目で土日の活動を連携しているというので、先行事例として、我々とスポーツ課と楠スポーツクラブの代表の方と一緒にいらさせていただきました。その中でやはり、土日については、地域総合型スポーツクラブの指導者が基本的には全て指導すると。土日の指導をやりたい教員については、先行として、兼職兼業という形で指導するという形がもうつくり上げられつつあります。

一緒に視察に行かせていただいた中で、千葉県教委と福岡県教委と福井県教委と共に視察に行かせていただいたんですけども、土日の部活動がほとんどそうで、例えば、バスケットボール部であれば、バスケットの地域の本当に専門的な指導ができる指導者がメインで、やりたい部活動の顧問の先生はサブでコーチング的な、サブのほうで子供たちの様子を見守りながらという活動を行っていました。野球部に関しては、全て地域の指導者で指導していて、顧問の姿はありません。柔道部は、逆に、やりたいという先生が主になって、スポーツ少年団の指導者が少年団から、小学校からの9年間の指導の中で、サブとして子供たちを見守るというので、そのような形になっていました。

その中で、企業との連携というので、なごみスポーツクラブというんですけども、なごみスポーツクラブのTシャツを作りながら、そのTシャツに地元の会社の名前が入っていて、その協賛金を募っていたりとか、そういうような活動もされておりましたので、ひとつ参考にさせていただこうかなと思いつつ、昨年度、視察に行かせていただきました。

今年度なんですけど、新潟県長岡市は、今紹介させていただきました拠点型部活動の先進モデルとしてやっているところでありました。全ての種目はなかなか見ることができずに、柔道のほうを見せていただいたんですけども、全ての市内の柔道部、希望をする子供たち、土日の活動を希望する子供たちが1か所に集まって指導する、そのため、柔道協会の

バックアップの下でありますので、指導者については、全て柔道協会の者が中心となりながら、やりたい教員はそこへ入る。子供だけ行くところは子供だけ行くという形で、専門的な指導を全ての市内の子供たちが土日に受けれる体制が整っていました。

また、ICTにつきましても、せっかくそうやって集まっている機会、コロナ禍というのもあるので、保護者などにも活動をユーチューブ等で配信したりとかしながら、活動の様子も子供たちに見れるというような工夫もされておりました。

また、大学というとなんかあれなんですけれども、地元の高校生との連携によって、練習の成果を今度は地元の高校生と何回か交流することによって、お互いに気づき合うというか、高校生のほうが指導者みたいなので交流をしながら、また、地元の学校との交流をしていくというようなこともされておりました。

今後、そういう活動を新潟県長岡市では、さらに広げていくということとともに、指導者の質につきましても、全て指導をする、市内、これは小学校、中学校の指導者だけじゃなくて、市内のスポーツ活動に携わる指導者全てについては、長岡市が指定する、スポーツ部局が指定する一定の研修会を毎年必ず受けることというので、スポーツの指導者の質を一定に保っている努力をしておりましたので、今後とも、スポーツ課等とも連携をしながら、参考にして、今後の施策に生かしていきたいなと思っております。

以上です。

○ 中川雅晶委員

多岐にわたって検証されて、これを具体的に四日市の部活動の在り方、部活サポート事業としてつくり上げていただかなきゃいけないのかなと、それもあんまり時間の余裕もないのかなと思いますので、ぜひ頑張ってもらいたくないかなと思うんですけど、指導者のやっぱりコーチング力というか、この時代に適応したコーチング力を上げていくような役割というかがやっぱり教育委員会の中の役割としては、中心的な役割としては一つあるのかなと思いますし、それから、土日の練習場所、集合して練習場所をどういうふうに確保していくかって、やっぱり市内それぞれの地域的なものもあるので、それをどういうふうに確保していくのかという問題があるのかなと思いますし、それから、特に僕もやっぱり大学とか、多分筑波大学なんかはこれ、スポーツ科学部があるのか分からないですけど、たくさんスポーツ選手が出ていますから、こういうところの大学とやっぱり連携をしていくというか、早く唾をつけていくということも重要ではないかなと思いますし、ど

うというのが科学的な接近のスポーツ指導なのかというのを、やっぱりそういうところの知見を活用していく、コーチングという意味においても、またいろんなそれぞれの競技の特性においても、そういうところと連携していくというのは必須なのかなというふうに思いますので、ぜひこれをいろいろなところと連携を組みながらつくっていただくように、来年度はもう少し文化部も、それからスポーツの関連も、四日市の部活動サポート事業として明確にこういう方向で行くというのを指し示していただくことをお願いして終わります。

○ 森川 慎委員長

他に部活動に関連してご質疑はございましたら。なしということによろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

そうしたら、1時間超えてきましたので、午後2時25分まで、15分間休憩を取らせていただきます。

14：10 休憩

14：25 再開

○ 森川 慎委員長

再開させていただきます。

日置委員からもいただいています、委員の皆様並びに理事者の皆様におかれては、要点を押さえた完璧なやり取りをぜひ心がけていただいて、委員会運営に協力をいただきたいと、再三のお願いで恐縮でございますけれども、お願いしたいと思いますので、聞くべきことは聞いてもらわなければいけないとは私は思っていますけれども、時間の制約もございまして、ご協力いただければと思っておりますので、お願いします。

それでは、質疑を続けてまいりましょう。

どなたから。

○ 中川雅晶委員

じゃ、コミュニティスクールについて、資料、ありがとうございます。

コミュニティスクールについての概略とか、それから各学校の活動内容についてはホームページを見れば大体分かりますので、私は特にお伺いしたかったのが、運営協議会がちゃんと機能しているのかどうなのか。ここの課題のところにも、成果と課題というところの課題のところにも、学校と保護者・地域とをつなぐコーディネート機能の向上を図ると書いてある、これを図るといふことは、図ることに課題があるということは何れていないということですね。この辺がやっぱり課題かなと思いますし、特に運営協議会を指揮されているというかリードされている運営協議会の委員長さんとか、また、実際に実行部隊となってコーディネート役をされる方とかが、ちゃんと四日市版コミュニティスクールを理解されて、どういう形で子供たちに実際に享受していくかというのを分かって運営されているのかどうなのか。取りあえずやっつけ仕事で、来たから仕方なしにやって、何回かこなしているとかということがないことを祈りたいんですけど、やっぱりもう一度ちょっと立ち返って、四日市版コミュニティスクールの本当の役割というか責務、大人の責務をやっぱり運営協議会の中の少なくともメンバーはしっかりと認識した上でやっていただかなければ、学校長もそれを理解して、学校長はもう余計な仕事が増えて困るとか、また、地域と学校もなかなか意思疎通がうまくいかなかったりとか、運営協議会の中に学校のOBがいて、学校の教員の大変さを分かっている、そこにブレーキをかけているというようなことが起こらないように、全然、運営協議会の中に学校の先生のOBが入っていただくのは全然もう専門的な知見からもありやと思うんですけど、逆に変なブレーキをかけないよにとかということをやったり、今こそ、さっき午前中もあつた適正化の中でも、地域コミュニティの中の重要な本当に横串を刺す事業なので、ここの実行委員会の在り方というのを再度もう一回徹底していただいて、より質の高いコミュニティスクールに進めていただかなきゃいけないという思いで資料請求をしました。そのところだけちょっと確認をさせていただきます。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。コミュニティスクールについて、本当に考えていただきまして、ありがとうございます。

状況によってそれぞれの運営協議会がどうかというところなんですけど、歴史にまず差が

あるところがございます。早いところでは平成18年度にモデル校としてスタートしてございますし、それから、昨年度、初めてなったところもございます、四日市版コミュニティスクールになったところもあるというところで、歴史、それから運営、それから取組についてもいろいろと差があるというのが実情でございます。

ですので、今年度、ようやくコロナですっとできなかった研修会を7月に行うことができました。そのことによって、コミュニティスクールの在り方について改めて全てのコミュニティスクールからご参加いただいて、学校長も集まってというようなことで、研修会を行って情報を得るというところ、それを持って帰って、この夏から秋にかけて取組を進め、また秋に集まってそれぞれの情報交換をしましょうということで、研修会を予定してございます。そのような中で、いろいろな取組について知る、そして、四日市版コミュニティスクールの狙いや意義について知っていただくということを進めていきたいというふうに考えております。

また、これまでコロナ禍ではなかなかできていなかったことなのですが、指導主事がそれぞれのコミュニティスクールの場にお邪魔して、その中で説明をしたり、相談に乗ったりということもできればというふうに考えております。

これから力を入れて進めていきたいというふうに考えてございます。

○ 中川雅晶委員

ぜひ、そうやって研修会とかをやっていただいて、横展開をしていただきたいというふうに思いますし、何よりも、子供たちに、本当に誰も取り残さないというところで、学校の先生とか親とは違う関係性をやっぱりコミュニティスクールで見つけていただく、それが中学やその先に行っても、その関係性がつながっていけば、またいろいろ支援を受けられるということもあり得るのかなと思いますので、そういう関係性づくりもしていただきたいなと思いますし、ちょっと決算からいくと、決算の内訳、一律に支払っている部分と、特にゲストティーチャー報償費とか、あとは運営委員の報償はもうこれは決まったあれでしょうけど、その他、例えば、いろんな取組に応じて予算配分というか、プレゼンをしていただいて予算配分するとか、本当に積極的な取組に対しては予算配分をしてもいいと思いますし、そういうところの競争性って言ったらまた誤解を生むんですけど、より質の高いものを押し上げる施策としてそういう展開もあるんじゃないかなと。一律にこれだけ下ろしましたので、何とかそこであとは考えてくださいというやり方もそれはあると思うん

ですが、そういういろんな運営協議会の創意工夫で出たもの、また、地域との、こうやってコーディネートをして、こういう取組をしたいとかというものを提案いただいて、そこに予算をつけていくということもありではないかなと思いますので、ぜひ、来年度に向けてそういったものを検討いただきたいなと思いますので、所見だけ伺って終わっておきます。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

まさに、それぞれの学校の特徴を生かして、特色ある活動をしていただくというのは、こちら目指すところでございます。ですので、そのように工夫したところについて、予算について、どのような工夫ができるかというところも検討の余地がありますが、考えてまいりたいと思います。

先ほど、活動することによって学校が大変になるというご心配をいただきましたが、逆に、子供たちが地域の方とつながって、そこで元気になっていく、そして地域の方も元気になっていく、それで学校もいろんな活動は助けていただいて、先生たちも元気になるというようなことで、みんなが元気になれる、そういうコミュニティスクールをつくらせたいと考えてございますので、また今後ともよろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

コミュニティスクールに関しては、よろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

別項へ移っていただいて結構です。進めていただければと思いますが。

中川委員、行きますか。

○ 中川雅晶委員

インクルーシブ教育の推進についてですが、これ、ちょっと会派からいろいろ質問を受けてきたので、すみません。

教職員の方と医療的ケアサポーターで情報共有というのは十分されているんですかというところはいかがでしょうか。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課の稲毛でございます。

医療的ケアサポーターと教職員、例えば、所属するクラスの担任や管理職、特に管理職ですけれども、情報共有ということで、これは昨年度も、例えば、その中でなかなか意思の疎通ができず、校内での動き方が難しいわというお声もいただいたこともございましたので、その辺りの周知徹底、あるいは啓発、サポーターにもしておりますし、管理職のほうにも昨年度からかなり周知徹底はしております。

○ 中川雅晶委員

周知徹底していただいているというお答えなんですが、多分その辺の本当に情報共有を十分にされているのかどうかというのが、少し疑問点があるんじゃないかなというところの意味合いで質問させていただいたので、また、本当の意味で教職員の方と医療ケアの専門スタッフとの、どういう部分が情報共有として必要かというのもまた検証いただければなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それから、特に医療的ケアの従事者の配置具合というのは、ここに11人配置いただいていますよと。また、サポーター指導看護師さん1名配置していただいていますよというふうに、下に配置内容とかというのは書いてあるんですけど、本当にこれ、全て必要な対象に充足しているのかどうかというのをちょっと確認させていただきます。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

令和3年度、このような状況だということですがけれども、もちろん食事のときにケアが必要なお子さんもあれば常時付き添ってということで、ケアの内容が変わってございますので、その辺りを配慮して安全に過ごしていただけるようにということで、昨年度これは充足しておりますというか適正に配置いたしました。

○ 中川雅晶委員

ここは充足していますが、例えば、この方々以外にも少し医療的ケアをすることによって、さらに学びの保障ができるとあって、範囲を広げると充足率はどうなのかなというところの疑問があったりとかしますし、逆に広げると医療的ケアのサポーターの募集とのギャップが出てきて、必要だということを掘り起こせば募集とのギャップというジレンマはあるのかなのか。

○ 稲毛教育支援課長

ケアの必要なお子さんにつきましては、基本的にそのお子さんのお医者様のほうから指示書があって、その指示書に基づいてケアを行っている状況でございます。ですので、支援学級の中でも、そういった指示書があって医ケアが必要であるというお子さんについては、ケアサポーターの配置を考えていくこととなります。そういう意味で、現在この人数になっておるということで、実はこの人数は徐々に増えてきてはおります。

ただ、少しでもあったほうがいいのかということにつけるというわけではございませんので、あくまでも医療的ケアでございますので、その辺りは担当のお医者様との指示の兼ね合いかなと思います。

○ 中川雅晶委員

ドクターからの指示書の出ている人に対しては全て配置をしているということは確認しましたので、今後ともそれを継続していただかなきゃいけないということですが、もう一つ、やはり課題は、専門の医療的ケアサポーターを確保するというのが大変ではないかなと。特に夏休みとか長期の休みのときに必要がないので収入が不安定になったりとかというところで、やっぱり人員の確保のやり方というのは非常に悩ましいところがあるので、こういうところ、これ、継続的にしっかりと雇用、雇用というか配置できるような見通しがあるのかなのか、また、どこかに課題を抱えているのかどうかというのを確認します。

○ 稲毛教育支援課長

教育支援課、稲毛でございます。

医療的ケアサポーター、それから上の介助員、支援員もそうでございますけれども、会計年度任用職員ということですので、年度を通しての任用になっております。

ただ、医ケアサポーターに関しましては、看護師免許が必要ということで、また、付き

添っていただいたり、恐らく、例えば、看護師の経験のある方であっても病院勤務とは全く異なる現場での勤務になりますので、その辺り、ご理解いただいた上でご応募いただいておりますが、現状、かなり応募者は少ない状況で、随時募集というかお声をおかけしたり広報に載せたりということでございます。

○ 中川雅晶委員

その辺の部分も、うちの会派の山口議員なんかは市立四日市病院の看護師さんと連携して安定的な確保策というのを提案させているところで、ぜひそういうこともやっぱり検討、一定の数で収まっていればいいんですけど、今後もやっぱり増えていくということを念頭に置いたりとか、質の高い医療的ケアサポート体制を組もうと思えばそういう体制整備も必要かなと思いますので、来年度に向けて検討いただきますことをお願いをして、この項は終わります。

○ 森川 慎委員長

インクルーシブ教育について、ほかによろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ほかの項で続けていただければと思いますが。

中川委員でよろしいか。笹岡委員もまだありますか。

○ 笹岡秀太郎委員

順番を飛ばしちゃってもいいの。

○ 森川 慎委員長

どうぞどうぞ。

○ 笹岡秀太郎委員

ネットトラブルの発生状況の数字を見せていただいたんやけど、コロナ禍におけるネッ

トトラブルはもっと増えるのかなと思ったんだけど、要するに、それだけ時間がたくさんできる中で、19件と62件のどういうふうな数字の推移なのかなと思うんだけど、例えば令和元年、コロナ禍における前の数字と今これを比べると、そんなに変わっていないのか、それとも減ったのか、それまでここでしっかり指導していただいてこれだけ成果を上げていただいたのかという、その見方なんですけど、教えていただければ。

○ 前田指導課長

指導課、前田でございます。ありがとうございます。

ネットトラブルにつきまして、SNSによるトラブルというようなところで見えますと、令和元年からはやはり増えているという状況がございます。ただ、ネットトラブル、どんどんと子供たちにとってSNSが身近になっているところから比べますと、令和元年度から令和2年度に向けては増えたというところがございましたが、令和2年から令和3年についてはそれほど増えていないというところもありますので、指導についても一定の効果が出ているのかなとは感じるところでありますが、委員ご心配のとおり、やはり子供たちが触れる機会が多くなるとともに、トラブルについてはやっぱり増える傾向にあるということは否めないかなというふうに感じております。

○ 笹岡秀太郎委員

恐らくしっかりとご努力いただいていると思うんだけど、ここに出てこない数字の、いわゆる裏の世界と言ったらおかしいな、ここに数字に出てこない部分の、いわゆる、要するに見えない部分でお困りのこととか悩んでいるとか、一緒か、という数字はつかんでいないわね、恐らく。

○ 前田指導課長

やはり調査等で分かってくる部分にはなりますが、いろんな形で、例えば、中学校におきまして、教育相談等でいろんなことをつかんでいるというところもございますが、いろんな形で子供たちから情報が入るという方法は工夫していきたいなというふうに考えてございますし、また、今年度から指導課のほうで始めておりますアプリを使った相談ということもしておりますので、いろんな形で、子供たちが何かの形で発信できる、特にSNSを使った相談アプリというようなことも使いながら、子供たちに身近な形、出やすい形で

何とかつかみたいということは考えているところでございます。

○ 笹岡秀太郎委員

その辺の見えないところの掘り起こしというか、しっかりとチェックしていただけるような手法というのは考えてもらったらいいのかなと思うんですけど、それとあわせて、やはり学生だけじゃなくて、やっぱり一般の市民の皆さんもそうなんだけど、人権問題に一番関わってくる大きな課題かなというふうに思うのね。そうすると、人権の、いわゆる地域でいろんな研修会とかそんなのをやっているけど、SNSに対するネットトラブル等の人権課題みたいな、テーマにした研修会というのはやったんですか。

○ 金原人権・同和教育課長

人権・同和教育課、金原でございます。

保護者とか地域住民への啓発というところの部分かなというふうにはお聞かせいただきました。

地域での人権啓発という部分での課題というところでは、総務部の人権センターというところと現在連携しながら、そしてまた今後も連携しながら取り組んでいかなければいけないなというふうに思っております。

学校に関しましては、人権教育という形で、子供たちへ学校が直接教職員が指導するという形で、そこを今大事にしながら取り組んでいる最中ですが、保護者であったり地域であったり皆様への啓発というのも今後考えていく必要はあると考えております。

○ 笹岡秀太郎委員

ぜひその辺の施策、充実していただいて、特に心配される人権課題というあたりももう少し視点に置いていただいた活動にしていただければなということをお思いますので、ぜひしっかりと継続して取り組んでください。意見で結構です。

○ 森川 慎委員長

ネットトラブルに関してよろしいか、ほかの方。

(なし)

○ 森川 慎委員長

じゃ、他の項でも結構です。

笹岡委員、続けていきましょうか、どうですか。

○ 笹岡秀太郎委員

博物館のホームページ、ありがとう。VR化、見せていただきまして、一応博物館のいわゆるホームページを見ると、VRできちんといい取組でやっていただいているなというふうなことを思っています。

それで、数字的にもこれ、この金額であればできるのかという思いはしたんだけど、再生数から見ると、この3階の丹羽さんのほうが非常に少ないのが気になるなという気がするんだけど、この辺の分析というのはどういうふうにされていますか。

○ 廣瀬博物館副館長

博物館、廣瀬です。ありがとうございます。

VRのページにつきましては、やはり並んでいる順番とかそういったところもありますので、どうしても最初に見えるところを見ていくということが多いかと思います。

あと、再生数に関しては、基本的にはちらっと見ただけとか、本当に最初だけ見たとかということだとカウントされていないのかなというところもありますので、あとは、時空街道のあたりまではある程度の再生をされているんですが、やはり丹羽文雄のところは一般的にやはりちょっとまだ認知されていないというか、そういった部分での興味、関心を持たれる方がやや少ないのかなというふうに思っています。

○ 笹岡秀太郎委員

ちらっと見た数はカウントされないの。例えば、テクニカルにいうと何分ぐらい見るとカウントされるのか。

○ 廣瀬博物館副館長

こちらは一応ユーチューブというチャンネルを使っているんですけども、一般的には30秒以上見るとカウントされるとも言われているんですが、正確なところはユーチューブ

のほうも言っていないくて、これを見ていただいて、何回か見ていただくと、CMとかよくそういうのを稼ぐ人たちもいるもので、その辺りがちょっと分からなくて、一応私たちのほうでは一応大体最後ぐらい、本当に何分か見ていくとカウントはされているというふうには確認はしているんですけども。

○ 笹岡秀太郎委員

せっかくやで、ちらっと来てもカウントしてくれやええのになと思うんやけど、興味があって行ってくれているんやでなと思うんやけど。

それと、費用対効果でいうと、やはり、今後もVRというのはいっしょに展開していただいで、例えば、直接博物館に足を運べない人たちへの何かつなぎとか、じゃ、一遍行きたいなと思えるような仕掛けとか、そういう工夫をもっとしていってもらわないかんやろうなと思うんですけども、今後、これ、見ていると、令和2年度の予算で、公開は令和3年度ということになっているから、継続してこれからもずっとやっていってもらうんだけど、それとこれ、メンテナンスというのはいかかっていないのか。経費には入ってこないのか。このままで、もうそのまま流れていくということなのか。

○ 廣瀬博物館副館長

基本的には、メンテナンスをこちらについてはホームページ上にはめているということで、ホームページのほうのメンテナンスは別でやっていますけれども、このコンテンツ自体は特にしておりません。

○ 笹岡秀太郎委員

分かりました。

そうすると、これ、もう少しどんどん展開していただくと、もう一歩進んだメタバースへの展開とか、そういうことも進んでいくのかなという気がするんやけど、その辺の将来に向けて、VR、どこまで進化させていくのか。

○ 廣瀬博物館副館長

VRに関しては、エントランスとか時空街道のところについては、これはドローンを使って撮影をしたものをご覧いただいた方がもうちょっとここを長く見たいとか、そんなふ

うに移動できるような仕組みなんです。

もう一個、昨年度作った学校教育向けのものは、基本的には静止画像を、いわゆるグーグルのストリートビューのような感じで、部屋の中をぐるぐると動く、自分で動いていくと。こちらのほうがどちらかというと解像度とかが高く、没入感というのも高いということで、今後はこういうコンテンツを少しずつ増やしていくことで、既に開催し終わった展覧会とか、そういったものを後々知った方がもう一回見ると、博物館の展覧会というのは基本後で振り返ることが図録以外ないということで、こういう空間そのものをアーカイブとして残すことで、博物館の記録ともなるし、将来の市民に対するサービスの提供にもつながるかなというふうに思っています。

○ 笹岡秀太郎委員

切り口ではそこが一番大事かなという気がするので、いずれしても今後に残していく資料にもなるということですから、これ、今回の、もっとさらに充実させるための方策をもっとしっかりと考えていただいて、より市民に受け入れてもらえるような、そんな流れで作っていただければなど。学校向けのデジタルコンテンツも同じようなことをやるのかなと思いますので、ぜひしっかりと充実した施策へとつなげていただくように、いわゆる再生数だけではなくて、中身がどうなんだというリサーチもしっかりしていただいて、さらなる推進に向けて頑張ってくださいという意見で終わります。

○ 森川 慎委員長

この項はよろしかったでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

では、他の項で。追加資料です。

○ 中川雅晶委員

ICT活用実践推進校の総括という資料、ありがとうございます。

コロナ禍で実践校の小学校3校、中学校2校の活動内容というのは、イメージできると

どうか、効果があったんやろうなというふうに思いますし、成果と課題のところでも、成果としては、数学、算数の学力が一定向上したとか、タブレットを学びの道具として自在に活用するスキルが身についたとか、生徒会活動や行事で活用が行われた、また、授業の動画を作成してそれを共有したりとか、効果があったんやろうなというふうに思います。

ただ、課題として書かれているように、推進校以外の学校との教員、それから生徒児童、学校間のスキルの格差が生じていると。これをどう横展開していくかということが今後の課題なのかなというふうに見えるのと、あと、私がちょっと気になるというか、ここは、先ほどもちらっと申し上げたとおり、個別学習と、それから共同学習というか集団学習とか対面学習か、そのハイブリッド、個別学習である程度養いながら共同学習でさらに気づき、さらに知の要求の深いところへ行くという相乗効果がないと、ICTの本当の活用というのは進まないかなって思うところで、となると、ちょっと推進校で共同のところは非常に授業とかを含めてスキルアップされているのかなというのは、想像はできるんですけど、個別学習のスキルアップ策というのをどのように考えておられるのか、ぜひお伺いさせていただきます。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

ICT活用の中、個別学習としまして、一つご紹介させていただきたいのが、今年度、こにゅうどうくん学びの部屋というものを作りました。それは、四日市の学びのコンテンツというようなことで、いろいろ四日市ならではの教材であったりとか、それから四日市の、先日行われましたTHE BENRONという弁論大会の中の映像でありましたり、または、自分でチャレンジできる練習問題やプログラミング学習といったコンテンツを用意しまして、そこへ行って、それぞれが自分の興味、関心に応じて選ぶということが出来る、そういう教材を取り扱っている部分がございます。

また、ドリル学習の中で、中学校におきましては、学んでE-net!というものを入れまして、その中で、自分で問題を選んで、自分の苦手なところとか特に力を入れたいところについて問題を選んで解いていくというようなところ、そこも生かしていくというところですね。ただ、AIから与えられる問題とかばかりではなく、自分で選んでというところも大事にしながら、子供たちが有効に活用していけるように進めているところでございます。

○ 中川雅晶委員

ここは、本当に今一定やっていただいているのは報告いただいて分かりますけれども、さらにいろんな、これで全ての子供たちの個別学習が網羅されているとは思えないし、多分なかなかそこに至っていない子供もたくさんいるのかなと思いますので、子供に合った、また、小学校と中学校ではまた違いますし、それぞれのやり方というか興味の引き方、小学生であればこにゅうくんやひょっとしたら引きつけれるかもしれないけど、中学やと何がこにゅうくんやという子もいるかもしれない。興味の引きつけ方とかというのをやっぱり工夫しながらやっていただかなきゃいけないのかなと思いますし、さらに探求すれば、さらにこういうなのがあるというのがどんどん階段のように提供されるような、アクセスできるような形も必要なのかなと思います。

学んでE-net!なんかは、どこでつまずいているのかって分かりやすいようになっているのかなと思いますし、それに応じて教員の方がサポートするとかというところで、少しでもつまずきを解消していくという役割とかというのにも効果があるのかなって、本当に推察できるので、ここをやっぱり丁寧にやっていくかいかないかというのがICTの活用 of 成否を決めるのかなと思いますので、ぜひ個別学習、それぞれの子供の興味を引くような、個別学習と共同学習のさらなるハイブリッドの質的向上に向けて取り組んでいただくということをお願いして、この項については、さらに取り組んでいただくように、強く強く推進をお願いして終わっておきます。

○ 森川 慎委員長

この項、ICT関係とかよろしかったでしょうかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、追加資料の質疑は全て済みしましたので、その他の項にも移っていただいて結構でございます。いかがでしょうか。

○ 村山繁生委員

英語コミュニケーション事業についてですが、年々拡充してもらって本当ありがとうございます。

前にも聞いたと思うんですけど、もう一度確認のために、英会話、小学生、中学生、それぞれ具体的にどのような効果が出てきたのか、小学生、中学生に分かれてもう一度ちょっと教えてもらえませんか。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

英語のコミュニケーションにつきまして、では、まずY E Fの派遣によって子供たちが生の英語に触れるという機会、それから、小学校におきましてはH E Fという派遣の英語指導員と触れることによりまして、生の英語に触れるという機会がございます。この辺りにつきまして、子供たちに、もう本当に自然に、ちょうど昨日からもY E Fが各中学校に行っているわけですが、その辺り、自然に触れることができる。また、Y E Fに実際に聞いてもらいながらパフォーマンステストを行うというようなこともありまして、そのことで実際にコミュニケーションツールとして英語を使うという体験を繰り返していることが効果につながっているというふうに捉えてございます。

○ 村山繁生委員

例えば、英語の検定試験、ありますよね。

○ 森川 慎委員長

英検。

○ 村山繁生委員

英検、そういったことにも何人かが挑戦しておるということは、中学生で。

○ 森川 慎委員長

名のってからご発言ください。

○ 田中指導課副参事

失礼いたします。指導課、田中でございます。

英検 I B Aにつきましては、中1、中2、中3と受検をしておるんですが、中学3年生、6月に受けた時点で、卒業時、一応3級レベルを合格というところで文部科学省のほうでも指標がなっているんですけども、それについては、55.2%ということで、これはクリアをしているということになっております。全国は、令和3年度の数字が47%ということになっておりますので、四日市市ではある程度クリアしているかなというふうに考えております。

子供たちにつきましては、振り返りシートというアンケートをしております、アンケートの中でも、子供たちの回答の中では、例えば、英語に一生懸命取り組んでいますかというところについては、おおむね取り組んでいるというのが6年生で94%、5年生で95%というふうな形で、比較的高い数字で子供たちも回答しているかなというふうに考えておりますので、一定今までの英語の学習の取組の成果が現れていると考えております。

以上です。

○ 村山繁生委員

ありがとうございます。

これ、やりかけたときに、当時の田中市長が中学校を卒業する頃にはほとんどの子供たちがちょっとした英会話ができるといいねというようなことをおっしゃって見えただんですけども、そうすると、約半分の方はネイティブの指導員と普通に日常会話ができるという感覚でいいですか。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

日常会話というか、今の英検 I B Aにつきましては、二つの項目につきましてレベルに達しているという指標でございますので、日常会話レベルができるかという、そこまでは難しいかなというところはございます。

ただ、先ほどのパフォーマンステスト等で、実際にやり取りした経験というのはやはり子供たちにとって大きいものというふうに捉えております。やはり物おじせずに分かちコミュニケーションを取っていくということ、そして一旦伝わったという成功経験といいますか、そういうことがあるということは、子供たちのキャリアとしても必要なことかな

というふうに捉えてございます。

○ 村山繁生委員

コミュニケーションを取るといのが非常に大事なことやと思うんですよね。どうしても、大人になるとちょっと恥ずかしいということがあると思うので、子供はやっぱり、小学生からいくと素直に入っていけるというところがあると思うので、これはどんどんどんどんもっと伸ばして行っていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

英語をどんどん伸ばしていくのもこれも非常に大事なことですけれども、それと同時に、国語力、英語のためにも国語力がやっぱり重要だと思うんです。やっぱり正しい日本語を使わなきゃならないと思うんですけれども、この中に国語の先生はいらっしゃいますか。

委員長、決算からちょっと外れるけど、ちょっとだけよろしいですか。

○ 森川 慎委員長

どうぞどうぞ。

○ 村山繁生委員

本当に最近もうやたら言葉を短縮したり。うざいとかむずいとか、美しくない日本語が氾濫しておるんですよね。

それはそれとして、一つお聞きしたいのは、全然という言葉ですね。これの後には否定語が、僕は入るのが普通やと思うんですけど、それを全然オーケーですよとか、例えば、あなたはそういった経験がありますか、全然ありますよと、そういうことが頻繁に言われておるんですけど、その違和感を感じるのは僕だけでしょうか。

○ 森川 慎委員長

国語の先生に聞くということね。

○ 稲垣学校教育課長

本免許、保健体育科の稲垣です。幸いにして国語の免許も持っておりますので、国語の

授業も講じたことがございます。

全然、否定型というふうなことは、これ、正しい日本語なんですね。全然という副詞の下には否定型が来るといふようなことがあるんですけども、これ、実は、聞いたところによると、全然オーケー、全然大丈夫というふうな全然を肯定的に使ったのは夏目漱石とされているんです。文学的に、そういうふうなことが、文豪と言われた人が使ったことで、そこから徐々に広まっていったと言われている言葉の一つというふうに私は聞いていますし、そういうふうに子供に本当のように言うていましたが、そんなふうなことで、日本語というのはどんどん変わってくることでありまして、その中の一つが、ら抜け言葉であったりとか、さ入れ言葉であったりとか、そういうふうなこともあります。

しかし、それが本当に正しい日本語かのように転じてきているというふうなことも、本当に、文化庁だと思ふんですけども、問題視しているところではあります。そんなふうなことも、正しい日本語というふうなこともしっかりと指導はしていかなければならないとはいうものの、若者言葉とか文化的なことを、現在の文化を否定するというふうなこともできませんので、国語教員としては正しい日本語を教え続ける以外ないのかなと。

正しい日本語教育をしていく上でも、実は今、G I G Aスクール構想におけるI C Tというのは非常に役に立つわけです。国語の先生が書き順を間違っておっても、パソコンは正しく教えてくれるというふうなこともありますので、そういうふうな意味合いでも、今のI C Tの活用というのは、非常に効果はあるのかなというふうに思っております。

○ 村山繁生委員

全然大丈夫とか全然オーケーはまだ理解できるんですよ。全然ありますよというのはどう聞いてもおかしいなと思うね。

それと、全然大丈夫で、大丈夫ということが、例えば、上司からこのまま飲みに行くか、飲みに行くぞって言われたときに、大丈夫ですって、これ、行くのか行かないか分からんですよ。断りの大丈夫ですなのか、行けるの大丈夫なのか、これって、日本語って本当に難しいなと思うんですね。結構という言葉もそれも当たると思うんですけど。どれが正しいのか、そういうのは、もう本当に正しい日本語を教えてもらうのに大変やと思うんですけど、どうですか。どうですかと言われても困るやろうけど。

○ 森川 慎委員長

興味深い話ではありますけれども、もうこれぐらいにさせていただいて、一回だけ答えてもらいましょうか、せっかくやで。どうですかって、所見を先生に求められましたけど。

○ 稲垣学校教育課長

もう本当に難しい話やと思います。

これは、正しい日本語を使っているかどうかというのは、よくテレビ中継なんかをされるときに、ら抜け言葉とか、そういうふうなことがテロップでは修正されて出てきているというふうなことがあります。ことやっぱりNHKなんかは正しい日本語が表記されていることになりますけれども、民放によっては正しい日本語すら使われていないテロップもありますので、その辺りがしっかりとした情報を正しい情報なのかというふうなことも精査する上では、やっぱり国語教育というのは、正しい日本語、美しい日本語というのは指導していかなければいけないなどは思っております。これは学校現場の国語の教師がみんな思っておると思います。

○ 村山繁生委員

よろしくをお願いします。

どうも余分なことを聞いてすみませんでした。

○ 森川 慎委員長

いえいえ、ありがとうございます。ちょっと場が和みましたので、ありがとうございます。

他の項でどうぞ、いかがでしょうか。

○ 中川雅晶委員

今のところでちょっと。

○ 森川 慎委員長

今の国語教育の。

○ 中川雅晶委員

全然じゃないですよ。英語の教育のところ。

英検 I B Aで3級程度はオーケーですよというところで、これは全ての中学生に対して受益になっていますけど、例えばこれ、英検にさらにチャレンジしたいというところに補助といいますか、するということも選択肢の一つであるのではないかなと、周辺都市の中でもそういうところもありますし。もうここは所得制限を設けるとかではなくて、チャレンジしたいという学生がいれば、年に1回とかという制限はあるかもしれないですけど、そういう、2級とか1級にチャレンジをしようというところに促進策としてそういうことも考えられるのではないかなというふうに、私はいつも英検を見ていて思うんですけど、うちみたいな貧乏な家庭は英検って結構1級になったら結構高いお金を払わなきゃいけないですよ。いやいやいや、もったいないしやめておいてというふうになると、やっぱり子供たちの可能性を潰してしまうことになるので、ぜひそういう、家計に関係なく、英検にチャレンジできるというようなことも、こういった新教育プログラム推進事業の一つの目的ではないかなと思うんですが、お考えだけお伺いしておきます。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。

まず、英検 I B Aにつきましては、その級相当の力があるということが分かるというようなところがございます。それにつきまして、必ず生徒に状況を返していくというようなことで、あなたの力は今この辺りですよというようなことで、それが、じゃ、受けてみようかということにつながるという生徒もいるというふうに聞いております。

ただ、今委員がご指摘のとおり、ある程度高価な部分もございますので、その気があるのに受けられないということもある場合がございますので、ただ、補助につきまして、今すぐこの場でどうというわけになかなか難しいところがございます。まずは、全員の生徒に英検というか、それに触れるといいますか、それにチャレンジするということで、英検 I B Aというところを今進めているところがございますので、また今後の検討課題とさせていただきます。

○ 中川雅晶委員

ぜひその先の英検、もっと先へいけばTOEICみたいな形で、さらに世界で活躍できるような道筋も後押ししてあげるといいうのも教育委員会の仕事かなと思いますので、今後

の検討課題としたことをよろしく申し上げます。検討というのも、さっきの全然じゃないけど、検討するのか検討しないのか分からない検討じゃなく、よろしく願いいたします。検討するほうでよろしく申し上げます。

○ 森川 慎委員長

私も英検の受検料の補助を出してほしいなという声は幾つか聞いていますので、そういう声もあるということはお伝えいただきたいと思います。

英語の話をしているので、この辺でありましたら承りますが、よろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

そのほかの項でも結構です。

○ 豊田政典委員

それでは、私の持ち時間、あと1時間あるそうなので、この得意の虎の巻を出しますので、委員の皆さん、ご準備いただいて、教育委員会の皆さんは、持ってきているな。

これは、改めて説明すると、昨年度……。

○ 森川 慎委員長

説明、よろしいわ。

○ 豊田政典委員

質問の中に入っているのやわ。

昨年度、小学校5年生保護者、子供、それから中学2年生保護者、子供にアンケートをして、ほぼ全員から回答を得ている、こども未来部が取って、今年の3月に報告書にまとめたやつで、大変貴重なデータだと思って読ませていただきました。

その中で、まずどういうふうに捉えているかというのを幾つか聞きますから、代表して答えてもらってもいいし、担当の課長さんでもいいんですけど、まず5ページに、昨日も少し土井委員も言われていましたが、食事の話が出てきています。四日市の教育委員会で

は、早寝、早起き、朝ごはんというような運動をずっとやっていましたが、これ、もうやめたのかなというような気がするぐらいの答えで、小学校5年生は、朝食、全体で、毎日食べているのが当たり前かなと思っていたら83.7%、中学2年生75.7%、それから所得別になっていますから、所得区分の一番低いところでは70%、小学校5年生、中学2年生は66.5%しか食べていない。このことをどう捉えているのか、早寝、早起き、朝ごはんのことがありますので、答えていただきたいのと、併せていきますので。

それから、30ページ、これもかなり私の中で心に刺さっているんですけど、これ、児童生徒に聞いているんですね。あなたは、学校の授業でわからないことはありますかという問いに、所得区分Ⅲのところを見ていくんですけど、30ページ、13%、小学5年生、わからないことが多い、ほとんどわからない、これ、13%もいる。中学2年生になると、19.2%がわからないことが多い、ほとんどわからないというようなことになっております。

それに関連して、塾、61ページには、保護者に聞いていて、学習塾・進学塾、家庭教師、通信教育、小学5年生全体で、これ、かぶっているので学習塾だけでいくと22%ぐらいが塾に通っている。中2になると51%、半分以上通っている。これは全国平均と同じぐらいか少し低いぐらいではありますけど、前から聞いたかったんですけど、半分の子供が、中学生が塾に通わなきゃいけないということを学校の先生はどう受け止めているのかなというのも、併せて聞きたいなど。

学校の授業が分からへんという子供も少なからずいるし、それから、全体的に半分の子供が塾に行っているということ、この現状をどういうふうに、決算的に答えていただければと思いますが。

○ 森川 慎委員長

順番で食事の話からしてもらいましょうか。いかがですか。

○ 稲垣学校教育課長

今度は保健体育の教師としてではないですけども、子供の食育の分野においては学校教育課が主体となって取り組んでおるところでございます。その中で、特にコロナの影響を鑑みて、子供の抵抗力をつけるというふうなことも大きな感染予防の一つでした。その中であって、やはりきちんとした食事を取ること、そして、きちんとした睡眠を取ることというふうなことについては、食育だけではなくて、感染症予防、あるいは熱中症対策と

しても非常に重要なこととして、感染症だよりにて啓発をしたところでございます。

加えて、食育につきましては、各校に配置されている栄養教諭、啓蒙発令もされておりました、全ての学校を網羅する形で、食育、食事の重要性、栄養の摂取の必要性というふうなことについては、日々、食育指導はしておるところでございますので、本当にこの数字を見ると、その指導も十分にされていないのかなというふうなところも反省するところではございますが、重要なことと捉えてございます。

○ 森川 慎委員長

授業が分からないとか、塾の話ですね。

○ 前田指導課長

まず、先ほどの早寝、早起き、朝ごはんにつきましては、現在は青少年育成室のほうで所管してやっております。私もこの3月まで学校にいましたが、その辺りににつきましては、青少年育成室のパンフレット等を使って学校でも指導していたところでございます。

そして、先ほどの、いわゆる経済と学力の関係というところが挙げられていたかと思うんですが、この4月にございました県の公立小中学校の学校長を対象にした研修会がございました。その中で、学力向上に係る研修会というところの中でも、講師の先生から、家庭の社会経済力の背景と学力ということで少し触れられているところがございました。その中では、家庭の社会経済力の背景と学力の関係というところは関係があるのはあるというふうなところで、SESというそうですが、社会経済力の背景と学力については、SESが高い生徒のほうが高教科の平均正答率が高い傾向にあるというところもあるというふうには紹介がされておりました。

ただ、それが低いからといって必ずしも全ての子供の学力が低いわけではないということも触れられているところでございます。その中で、当然学校としましては、誰一人取り残さない学びというふうなところで取組を進めているわけです。それぞれの個々に応じたというところで、個別最適化というところで学習も進めているところでございますので、各学校においては、一人一人の子供の状況をつかみ、その子に合った学びができるようにというふうなことで、先ほどのICTの活用もございましたが、学習を進めているところでございます。

その中で、通塾率、塾に行っているところについて、半分の子供が行っているというこ

とについてどう捉えるかというお話もございました。これにつきましても、いろいろな調査を見てみますと、塾も、分からないから行く塾の部分と、それからもっと高いところと、いいですか、いわゆる進学塾といいですか、次の進学を目指していく塾、いろんな子供によってニーズ、それから行きたいところというところで行っているところがあるようですが、やはりこれも一人一人の子供が、自分が分かったということで次に進めるように、それから、自信を持って学びに取り組めるようにというようなところで取組を進めているところがございます。

ぜひこの中に、子供が塾に行くとしても、自分でこれを学びたいんだというようなところで選択していけるように、塾に行くことを選択することを勧めるわけではないんですが、行くとしても、自分でこういう学びをしたいというようなことで、学びに対して主体的になるという部分をぜひ大事に指導を行っていきたいというふうに考えているところがございます。

○ 土井数馬委員

そういう質問はありなんですけれども、このアンケート自体の狙いというのがあると思うんですよ。朝ご飯を食べるとか、所得階層で見ているということは、教育委員会が見る見方とこのアンケートの見方はちょっと違うんじゃないかと思imasuので、その辺をよく捉えて質問していただきたいなというふうに思います。

以上です。塾も同じです。

だから、私が前言うたのは、朝ご飯を食べておらん者もおるやないか、夕ご飯なんか週に2日しか食べておらん者もおるやないかというふうなアンケートから僕は見ておったわけで、それ、どうするのやろうなというふうな見方をするんですけれども、教育委員会のさっきのほうでは、また早寝、早起き、朝ごはんか、それは金持ちでもあれも一緒やないかなと思うんですけど、そういう狙いでアンケートは取られたんじゃないんじゃないかと私は思っているもので、その辺は一遍、豊田委員のほうからもその辺ははっきりと分けて考えたほうがいいんじゃないかなとは思います。というのは、私の思いですから、分けて質問していただかないと、答えるほうもごっちゃになってしまうんじゃないかという気がするもので、それをちょっと言いたかったです。

○ 豊田政典委員

土井先輩の言われるところ、よく分かりました。

そういった朝飯にしても、通塾にしても、家庭の問題といえば家庭の問題で、それ、学校がどうこうという範囲を超えている部分もあると思うんです。

言われるように、貧困のために食べれない子もいれば、食べれるのやけれども食べれない子もいるということで、中身はいろいろなんでしょうけれども、僕はここであえて聞いたのは、早寝、早起き、朝ご飯をやっておったもので、この数字を見てどう捉えるかということを知りたかったのが一つ。

それから、塾の話は全く貧困とは、所得層とは関係ない話で、一度聞きたくったんです。前田先生の話もよく理解できる、できるけれども、一番、言われるように、所得層は別にして、授業が分からない子供をなくしたいとか、全ての子供がついてこれないのをゼロにしたいという、それが一番大切なことだということもよく分かるし、ぜひそうしていただきたいけれども、ちょっと土井さん言われたので何を言いたいのか分からなくなってきたんですけど、確かに、このアンケート自体は子供の貧困の実態を探るとというのが一番の目的だと思います、聞いている。僕も聞きながらごっちゃにしたんですけど、塾通いが必ずしも悪くないということも分からんでもないけれども、実際に所得の低いところが一番顕著なので取り上げましたけれども、家庭所得と学力の話をしたわけではなくて、これだけの子供が授業が分からへんがなと言うておるのはどう捉えるのかというのが一番聞きたくったところなんです。ある程度答えてもらったのでいいです。

これは、いろいろ貴重なデータではあると思うので、子供の貧困について考える際にも役に立つし、もっと全体的にも貴重なデータ、正直に九十何%答えてくれていますから、土井委員言われるように、微妙な内容けれども回答率が非常に高い、ぜひ参考にさせていただいて活用、活用というのはよく分からないけど、生かしていただきたいなということです。

さらに、もう二問あるんですけど。

○ 森川 慎委員長

どうぞ。

○ 豊田政典委員

制度を知らない問題。民生委員のところでも昨日聞いたんですけど、就学援助について

の認知が低いという話を健康福祉部でもしました。70ページ、もし持ってみえたら見ていただいて、まさに、必要の可能性の高い所得区分Ⅲのところの、母数は少ないですけど、制度を知らなかったから利用していない、手続きが分からなかったから利用しにくいから利用していないという数を合わせて、5年生で30%、中学2年生の保護者の回答で20%以上がそういうふうに答えている。このことについて、健康福祉部に尋ねたところ、まずは学校から指定されて、それを民生委員が確認して決めていくんだという話だったんですが、認知度の低さについてどういうふうに捉えるのか、問うておきたいなと思います。

○ 稲垣学校教育課長

学校教育課の稲垣です。

認知度の低さについてどういうふうに捉えているかというふうなことなんですけれども、これ、毎年のようにこの周知についてはしているところで、周知方法についても、必ず全保護者に伝わるようにというふうな形をいかにして取っていくか、全保護者というのは、日本人の保護者だけでなく外国籍の保護者にも伝えていかなければいけない、全保護者へのチラシ配布であったりとか説明はどういうふうにするのかというのは、毎年のように検討を進めているところです。

そして、しているのかどうかというふうなことについては、ちょうど来年度の就学援助制度のお知らせにつきましては、昨日、配布をさせてもらったところです。というふうに、この時期、毎年ですが、次年度の申請についてというふうなことは、学校から全保護者にチラシを配布し、制度の説明をするところがございます。そこで分かりにくい場合については、申請をしたいんだけど、申請の仕方がよく分からない、いわゆる手続きが分からなかったり利用しにくいというふうな声が学校に上がってきた場合については、また、この人、就学援助を受けるべきなのになというふうな捉えを学校がした場合については、個別に、お父ちゃん、心配せんと、こちらに来てもうたら一緒に書くよとか、そういうふうな声かけをしてもらう中で、民生委員さんのお力もお借りしながら、学校が周知を図っているところがございますので、全保護者には確実に行き渡るようにはしてございます。

○ 豊田政典委員

だから、今までそういうふうな取組をしてきたという説明だったんですけど、それでこの結果なんですよ。だから、今までどおりやっても改善される見込みが低いので、次

なる手を考えていただく必要があるのかなと思うんですけど。

○ 稲垣学校教育課長

次なる手としてですが、特に今年については、こういうふうな、手続が分からない、利用しにくいのではないかというふうなことは我々も想像していました。

そこで、まず、読みやすさ読みにくさ、理解のしやすい簡単さというふうなところにおいて、表現の工夫をさせてもらったのが去年、仕様を変えました。そして、今年は、行き渡っていないというふうなことが心配されるもので、今年は、保護者連絡ツール、Home & School というふうなもので全保護者に向けて配信をする形で案内をしました。保護者ツール、連絡ツールができないというふうな心配もありますので、もちろん学校にいろんな言語に対応できるような案内チラシを配布しまして、それで、紙で必要というふうなことについては学校にお願いをしながら、全保護者に行き渡るようにというふうな、今年まさに次の一手を打ったところでございます。

○ 豊田政典委員

認知度の低さについて、また、分かりにくさについての現状把握という意識を持たれて、次の一手を打たれているということなので、理解をいたしましたので、この項については今後に期待していくというか、成果が上がるように願っております。

もう一個、最後ですけれども、同じものを使うんですけど、これ、貧困の話とは関係ないです。手がかりがここにあるので、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーやその他についてお聞きするんですけど、今回の資料、決算資料なのでチーム学校のところに載っているのをソーシャルワーカー、カウンセラー、ハートサポーター、ローヤーの決算額を合わせると約3600万円になっている。昨年度の教育民生分科会での決算審査の分科会長報告を読み直してみても、今後拡充していく方針であると答えられています。

今年度、令和4年度の予算額はちょっと覚えていませんが、さらに増えていたかと思うんですけど、果たして、スクールカウンセラー等を増員することで、本来の目的が達成できるのかなという漠然とした疑問が私にはあったし、私の会派でもそんな代表質問もされていたんですけど、これ、手がかりとして同じものを使いますが、10ページに、小中学生に聞いている、困っていることや悩んでいることがあるとき、あなたはだれに相談しようと思いますかというようなことで、選択肢は、親、きょうだいから学校の先生や友達や、いろ

いろいろあるんです。その中にスクールカウンセラー、ソーシャルワーカーなど、今言ったようなやつに相談するというのは、所得関係なしに、5年生では7.2%にすぎない、それから中2は6.1%にすぎない。私の曖昧な記憶ですけど、教育委員会の調べでもどこかへかなり低い数字が出ていたと思う。そんな中で、この制度自体、全く意味がないとは言わないけど、これを強化すれば問題が解決するとか、子供の悩みが何とかなるんだという考えが強過ぎるんじゃないかという思いが私の中にあるんです。

だから、子供の率直な意見をどういうふうに見て、皆さんの政策、方針についてどういうふうに見られているのか、捉えてきたのか、令和3年度の実績も含めて、そこを少し確かめたいというのが最後の質問です。

○ 前田指導課長

ありがとうございます。指導課、前田でございます。

スクールソーシャルワーカーの配置についてということでご質問いただきました。

まず、この予算についてはぜひ拡充したいというところで、特にこれを増やしていきたいという思いの中に、中学校区、拠点型というような形の配置を目指しているところでございます。同じ中学校区で配置しておくことで、兄弟に関わっていくことができたり、地域の課題に寄り添いながら対応できたりというところがございます。そこについてぜひ拡充していきたいというところに、目指しているところでございますが、では、そこまでの効果があるのかというところについてお話がありました。先ほども例も挙げていただきましたが、まず、相談相手として思い浮かぶところで、まず、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーというところが難しいかもしれませんが、これは、学校の教員とかに相談している中で、その中で、まただんだんとそこにつながっていくというところも、相談を繰り返していくうちにつながっていくというケースも実際にございました。

それから、先ほど土井委員からのお話もありましたが、朝ご飯を食べていないとかという生活の困窮というところについても、子供との面談で担任等がつかみ、その中で、スクールソーシャルワーカーを派遣しておうちの改善とか福祉へつなぐというところにつながったというケースも実際にございます。

そういうことで、いろんな課題に対応するというところで、まずは学校が窓口になる、糸口になるのかもしれないですが、その後、より突っ込んだ対応をしていく、それから適切に関係機関につないでいくということにおいては、非常に意味があるものというふうに

考えてございます。

また、今行っております相談アプリにおきましても、先生にもよう言わん、友達にもよう言わんのやけど、取りあえずここにしてみたわという相談の中で、この中で、相談を繰り返す中で、じゃ、先生には言いにくいけど、これ、スクールカウンセラーさんやスクールソーシャルワーカーさんというのがいるよ、そういう人には言えるかなというようなことで、はい、じゃ、そこに言ってみますというようなお返事の来た相談ケースもございました。

ということで、やはりチーム学校として対応していくに当たり、教員に加えて、そういう専門的なスタッフがいるということは非常に心強く、これからも大事にしていきたいツールであるというふうに捉えてございます。

○ 豊田政典委員

選択肢というか、子供の選択肢を増やすというのは悪いことではないと思うし、例えば、学校の先生が子供の相談を受けて、ソーシャルワーカーなんか相談するというパターンも……。ローヤーは別ですよ。そういうパターンもあるかもしれない。全く意味がないとは思わないけど、そんなに増強して、費用対効果とは言わないけれども、だから何かが変わっていくとは僕には思えないな。もう少し考えてみます。

○ 森川 慎委員長

ご質疑、続けていただきました。

1時間ちょっとたってきましたので、一回休憩を取って再開をしたいと思います。午後3時50分ぐらいで、50分前には集まり次第始めます。50分までには戻ってきてください。休憩に入ります。

15：35 休憩

15：50 再開

○ 森川 慎委員長

それでは、再開をさせていただきます。

再開に際して、いつも終了、大体午後4時半ということをお願いしているところですが、皆様のご協力の関係でちょっとスピードアップして早まってきていますので、何か最後まで行けそうだったらちょっとオーバーしてでも行きたいなという淡い期待を私は抱いておりますので、また皆さんにもご協力いただければと思って、再開したいと思います。

それでは、ご質疑がございます方は続けていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。いや、言わなあかんことは言ってくださいね。どうでしょうか。いいですか。よろしいですか。ないということでもよろしいですか。いいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑、以上ということのようでございますので、質疑の時間はこれまでとさせていただきますと思います。

それでは、これより討論に移ってまいります。

討論がございましたら、ご発言をいただきたいと思いますが。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしの声でございますので、よろしいですか。

討論なしということですので、採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。ちょっと静かにしていただいております。

反対表明がありませんでしたので、簡易採決とさせていただきます。

議案第18号令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定のうち、一般会計、

歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）につきまして、認定すべきものと決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

○ 森川 慎委員長

なしとのことですので、分科会として認定と決することになりました。
全体会へご提案はございますでしょうか。

（なし）

○ 森川 慎委員長

なしということですので、全体会には送らないこととさせていただきます。

〔以上の経過により、議案第18号 令和3年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計、歳出第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第2項小学校費、第3項中学校費、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項社会教育費（関係部分）について、採決の結果、別段異議なく認定すべきものと決する。〕

○ 森川 慎委員長

理事者、一部入替えですので、委員の皆様、そのままお待ちいただいて、補正予算のほうに移ってまいります。
よろしいですかね。

議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費

第2条 債務負担行為の補正（関係部分）

○ 森川 慎委員長

ここからは、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、議案第22号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）について審査を行ってまいります。

本件については、全体の議案聴取会において追加資料の請求がございましたので、資料の説明からお願いしたいと思います。

○ 内田教育施設課長

教育施設課、内田でございます。

タブレットのほうをよろしくお願いたします。今日の会議の130、8月26日追加配付、決算認定議案、8月補正予算参考資料（追加分）の5ページでございます。130、5ページでございます。

○ 森川 慎委員長

よろしいでしょうか。いいですかね。

ちょっと待ちますわ。

130、8月26日追加配付の5分の5ページ。

よろしいですか。それでは、お願いします。

○ 内田教育施設課長

よろしくお願いたします。

追加資料、学校給食室等空調設備リース（債務負担杭）でございます。

こちらは、議案聴取会全体会で中川委員よりご請求いただきました、学校給食室等空調設備リース（債務負担行為）における整備対象室及び整備手法別の事業比較についてでございます。

では、ご説明させていただきます。

整備対象施設は、資料の一番下でございます、参考、整備対象室についてに示してあります、学校給食室等に記載してある室の新設など、また、保健室等に記載してある室の既

設空調設備の更新などがございます。

室の説明は以上でございます。

今回、入札不調を受けまして、①には、今後、全ての室を同じようにP F I方式で整備した場合の事業費等を示させていただきました。

供用開始年度は、さらに1年遅れの令和7年度となり、総事業費は約37億3900万円、国からの補助金を約3億8700万円と見込んでいることから、市の負担額として約33億5200万円と想定しています。

2には、真ん中の表でございますが、今回、補正予算（債務負担）をお願いしております、学校給食室等のみをリース方式により令和6年度からの供用開始を目指し先行して行い、保健室等については、P F I方式により、1年遅れでございますが、令和7年度からの供用開始を目指して整備を行う場合の事業費を示しております。これら合わせた総事業費は、Aのところになりますが、約40億3200万円であり、リース方式は国からの補助金が見込めないことから、国の補助金が約3億1200万円、よって、市の負担額としては約37億2000万円と想定しております。

今回は、学校給食室等への空調の新設が当初予定より1年遅れていることや、近年の猛暑による給食の安全性の確保などにより、これ以上の遅れにならないよう目指していることから、①の今後全てをP F Iで整備する場合に比べると、リース料も含めて総事業費は、下のところに書いてあります、約2億9300万円、市の負担額では約3億6800万円の増になると想定しております。

また、保健室等も含め、全てリース方式で整備した場合には、3にありますように、国の補助金が受けられないなど、市の負担額で約10億円と大幅に負担が増えることから、まずは、空調が整備されていない学校給食室や校内ふれあい教室などを先行して取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

これ、もともとの資料の番号もご案内いただけますでしょうか。

○ 内田教育施設課長

分かりました。すみません。

本日の会議の118、個別事業調書でございますけれども、令和4年度8月補正予算参考資料（第5号）の30分の26ページになります。

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑に移っていきたいと思いますので、元の資料もご参考にご質疑いただければと思っております。

それでは、ご発言ございます方は挙手にてお願いします。

○ 中川雅晶委員

資料、ありがとうございます。この資料で本当によく分かるようになりました。

三つの選択方式の中で、真ん中の選択をして、何とか令和6年度の供用開始で学校給食室の、これ以上遅らすことができないというところで、一定理解はさせていただきました。

ただ、前回、1年先送りになったときも、何とか次のとき、PFI方式で落としていただくことを願いましたけれども、なかなか、今さら言ってもそれはもう是非に当たらないと思いますので、今よりは早く給食室の空調の整備をしていただくことを求めて終わります。

○ 森川 慎委員長

ご意見ということで。でも、何か聞いておきましょう、そういうことを言われたので、一言コメントいただいて。

○ 内田教育施設課長

教育施設課、内田でございます。

先ほど中川委員のほうからも言っていただきましたけれども、前回、入札不調となった中で、再公告に向けて、今回の経験を生かしてほしいというところの助言もいただきながら今回再不調になったことは、大変重く受け止めております。

今回も、議案聴取会でもちょっとお話しさせていただきましたが、残念ながら2回目の不調においては、主な原因は、例年にないこの3月末と4月から一気に急激な物価上昇になったということで考えております。タイミングといたらちょっと怒られるかも分かり

ませんけれども、1回目の不調時に現地見学会に参加した業者から、聞き取りをした令和3年の9月下旬とか、令和4年度の当初予算における限度額を要求する時期の令和3年の11月頃からとかについて、半導体不足というのは情報はあったものの、今回の3月の末頃から、4月頃から始まった急激な物価上昇というところで、よく言われているのは、令和4年の2月末のウクライナ侵攻や3月末の上海ロックダウンを経て、ほかの建設物価指数とかを見ると、このときから数値も上がっております。

あわせて、空調工事は主要な資材のうち、価格が高騰したのものとして熱交換器とか配管、モーターとか鋼板ステンレス、半導体などがあって、それらは今外国にちょっと委ねているところがあって、かつ円安が一気に加速したというところとか原油が上がったとかというところが重なって、4月1日公告の時点で、ちょっとタイミングといったらあれなんですけれども、ちょっと対応できなかったというところは思っております。

以上でございます。申し訳ございません。

○ 森川 慎委員長

中川委員、よろしいでしょうかね。

他にいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

私も金額のシミュレーションをしてもらったのと、それから、給食室だけ先行してリースでやるというのは了解しましたが、今後の入札の見通し、リース契約なら入札は成立する見通しがあるのか、それから、保健室等のPFIでやっぱりやるということですけど、これの入札の見通しというのはどういうふうに捉えているのでしょうか。

○ 内田教育施設課長

内田でございます。

今回は、6月10日の入札不調を受けた後に、現地見学会に参加した業者等から市場の聞き取り等を行って、当然、今後の資材価格の変動とかは予想が難しい状況であり、今後の物価変動を見込んで事業費の算定は行いませんが、今回直近で発注する場合であるならというところで概算の見積りをいただきまして、それを各部屋に必要な能力を充てておりますので、今回は事業費の算定を行っていることから、最善を尽くしているところでござい

ます。当然 P F I のほうにも同じような形で取り組んでいきたいと思っております。

市の職員も今回 2 回の不調と今後のリースと P F I の発注と、その都度、業務を今からまた同じような、空調に対して、給食室とかに関して、今回、業務もまた、変な話、2 回また同じようなことを繰り返していることから負担も増えていますので、その辺を今度も真摯に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○ 豊田政典委員

了解いたしました。

○ 森川 慎委員長

他にいかがでしょうか。

○ 小川政人委員

こんなの了解しやな、反対しても何もならへんやんか。できる数字を言うてきただけやろう。どうやって反対できるんや、本当に。

それよりも、物価上昇率とかそういうものをきちっと出してくれたらええやんか。するものも反対できへんやんか。これして、遅れたらまた金を払わなあかんだけやろう。責任は誰が取るねん、教育長が取るのか。そういうことや、問題は。自分たちが誤ったんや、繕うのをな。それを何にも言わんと、こんなものを出しておいて、反対やって言えるわけがないんやで、その辺の、物価変動率とかそういうの、幾らが幾ら上がっておるのやというのをちゃんと教えてほしいんやわな。

○ 内田教育施設課長

内田でございます。

他の委員会の資料をちょっと活用させてもらう形でもよろしいでしょうか。

じゃ、市立四日市病院のほうで大規模改修のほうの不調になったところで、その辺の物価の上昇の資料を提出しておりますので、今からちょっと資料をご案内いたしますので、そこに空調の値上がりとか表示されていますので、見ていただけますでしょうか。

○ 森川 慎委員長

口頭で説明いただければいいです。

○ 内田教育施設課長

よろしいですか。すみません。

○ 森川 慎委員長

資料をどこかというとまた時間がかかりますで。

○ 内田教育施設課長

直近6か月の価格上昇率として、エアコンとかで10%から15%、その大きいものとして空気調和機というのがあるんですが、それで約20%の上昇を示しております。

それと、建築費指数といいまして、一般財団法人建設物価調査会が出している資料で見ますと、令和4年の1月から令和4年の7月で約5%、これ、指数ですので、132.9から140.1というところがございます。

例えば、あと、よその市町のやつですけれども、これは空調じゃないんですけれども、とある病院の整備工事の中で、これも不調になった資料があったんですが、それも空調とかを見ると30%以上上がっているという情報もあります。

以上でございます。

○ 小川政人委員

大体、アセットマネジメントとか何とか長寿命化とか言うけど、そんなものは僕はせんほうがええと思っておったんや、初めから、金がなかったら別やで。金をためておるのやもん。それを本来して、仕事も先送りしておるのやで、そして物価上昇したで高くなりましたって、そんなの、損することばかりしておるわけや。

この件については、何もこれからせんならんやでしゃあないけれども、そろそろ考え方を換えやなあかんの違う。あんな緊縮財政ばかりやっておったって楽にはならんと思う。もう換えよともう10年ぐらい言うておるかな。だけど、何にもせえへんで。それで謝ってそれで終わりやったら、もう何でもできるやん。その辺をちゃんと一遍、財政、どうやって運営していくのやということをきちっと考えやんと、積立金ばかり積み立てたって

目減りして、目減りというのはつくるより大きいという、1年間の経費より目減りの分が大きいという話になっていくと味ない話やで、一遍考えたほうがいいと。これは意見にしておきます。

○ 森川 慎委員長

ご意見いただきましたので、ご参考にしていただきたいと思います。

他にご質疑、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということでございますので、この程度にさせていただきます。

それでは、これから討論に移ります。

討論のある方は挙手にてご発言をお願いいたします。

(なし)

○ 森川 慎委員長

討論、ないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

なお、全体会へ送るか否かは採決の後にお諮りをさせていただきます。

反対表明はありませんので、簡易採決により行います。

議案第22号令和4年度四日市市一般会計補正予算（第5号）のうち、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2条債務負担行為の補正（関係部分）につきましては、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 森川 慎委員長

ご異議なしと認め、本件は可決するべきものと決しました。

最後に、全体会審査へ送るべき事項についてご提案がありましたら承ります。

(なし)

○ 森川 慎委員長

なしということですので、全体会に送らないことといたします。

[以上の経過により、議案第22号 令和4年度四日市市一般会計補正予算(第5号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第10款教育費、第1項教育総務費、第2条債務負担行為の補正(関係部分)について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 森川 慎委員長

それでは、理事者、一部入れ替えさせていただきますので、委員の皆様はそのままお待ちください。

ごめんなさい、順番、ちょっと入れ替えさせていただいて、簡単に終わりそうな中学校給食の進捗についてのご報告から行きたいと思います。

あと、協議会と報告が1件ずつでよかったですね。間違いないよね。

それでは、まず、説明をいただきたいと思いますので。

○ 稲垣学校教育課長

失礼します。学校教育課、稲垣でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○ 森川 慎委員長

何番の資料ですかね。003。

○ 稲垣学校教育課長

003教育委員会（決算分科会追加資料、協議会資料、報告資料）のものです。うちの53分の51からになるうかと思われま。

○ 森川 慎委員長

よろしいでしょうか。いいですかね。

じゃ、お願いします。

○ 稲垣学校教育課長

失礼いたします。

報告です。中学校給食事業の進捗についてというふうなところで報告をさせていただきます。

もう既にご承知のとおり、令和5年度4月から開始を予定している中学校給食につきましては、基本構想・基本計画に基づいて、全中学校の給食を一括で調理し、各学校に配送する給食センター方式により実施します。その進捗、給食センターにつきましては、ここに示させていただいたとおり、52ページのほうには、施設概要、施設イメージ、進捗状況、これはもう計画どおり進んでございますので、ちょうど（3）の進捗状況のところにありますとおり、令和3年10月までが今進んでおるところでございます。そこで、学校給食センターの建設工事の着工にまで着々と進んでおるところでございます。

そして、2ページ、53分の53のほうには、給食センターのまさに今の概要と上から撮影したものを載せてございます。こんなふうに着々と進んでおるところでございます。

それが進捗状況についてのご報告でございます。

続きまして、2番には、来年度から中学校が実施されます完全給食について、給食費についての定めをしましたので、ここにご報告をさせていただきます。

現状としましては、現在、中学校はデリバリー給食の方式を取っておりまして、1食300円、食材費を保護者負担いただくというふうな格好を取っております。デリバリー給食も学校給食法に定義される完全給食でありますので、今年度については市の栄養士が作成をさせていただいております。

令和4年10月には保護者に向けて説明をしていくわけなんですけれども、給食費としまして、これまでの1食300円を根拠に、その変動は、値上げによる保護者の負担増も考慮

しまして、変わらず1食300円というふうなこと、そして、月額については4900円で提供できるという運びとなりましたので、ご報告をさせていただきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

ご質疑を受けたいと思います。いかがでしょうか。

○ 小川政人委員

本当に今までどおりできるんやろうか。その辺の物価の上昇というのは、最近かなり急激に上がっておるといふふうに感じておるんやけど、また途中ですぐ上げるというようなことになる、その辺のことをきちっと考えておかんと、保護者にかえって迷惑。安くしたけどという話じゃなくて、要るべきものは要るんやで、その辺はよく検討しておかんと、安かったらええわという話にはならへんぞ。

○ 稲垣学校教育課長

ご意見ありがとうございます。

もうおっしゃるとおりで、昨今の給食の物価上昇につきましては、これは中学校の給食費を設定するのみならず、小学校の給食費にも影響をしてくるものと考えております。

そこで、小学校と同様に、献立を工夫しながら対応はしていくわけなんですけれども、まさに物価上昇の推移には注視をしていかなければならないと思います。今後も上昇し続けるようなこともあれば、値上げも検討をしていかなければいけないと考えてございますが、今年については、スタート時というふうなこともあるんですけれども、去年からの値上げというふうなことは考えなくてもやっていけるという試算ができましたので、対応させていただきたいと考えてございます。

ただ、本当に値上げがどこまで進むのかというふうなことは分かりませんので、前回値上げをしたときと同様の値上げ率、物価高騰率にもなりましたときには、検討もしていかなければいけないなと考えております。

○ 小川政人委員

小学校がまだ来年度は分らんとかという話でいくと、中学校の給食費を早く発表するのは問題かなと思う。ひょっとしたら、これ、この試算が変わる可能性があるということからいくと、あんまり、この時代、急激な変化の時代やで言うておるだけやけど、これ、考えて発表したけど間違いましたわという話にならないもので、小学校と連動させるんやったらその辺のことをきちっと考えて発表したほうが僕はいいなと思います。

以上。

○ 森川 慎委員長

ご意見、最後いただきましたので。

○ 中川雅晶委員

今小川委員が指摘されたところと、もう一つは、今まで中学校は弁当で行かれていた方と、選択されていたので、今後は、全生徒、一括になった場合に、今までよりも負担感を感じられる世帯も出てきたりとかという部分もあったりとかしますし、今回も地方創生臨時交付金なんかも、給食費の値上げを抑制するのに交付金を活用できますよということで国のほうから通知があって、その交付金を使って値上げを抑制している自治体もあるぐらいなので、今後はやっぱり小川委員おっしゃったことも十分予測される場合に、どこまで四日市市はこの金額を維持していくのかというところも、今すぐ予算編成権のない教育委員会に、いやいや、これ、補填しますなんていうのはなかなか言えないとは思いますが、やはりちょっと本当に心配なんです。1日としたら300円ですけど、月、やっぱり5000円弱、今まで負担しなかったところが負担しなきゃいけない、目に見えて、もちろん弁当でもそれは原価費はかかっているんで丸々というわけではないですけど、なかなか厳しい家庭も出てくるという予想をされるときに、そこに対する支援というのも同時に少し考えておかなければならないのかなって。ましてや、公会計になっていますし、その後も教育委員会で責任を持っていかなきゃいけないって部分もあるので、十分その辺も検討する余地はあるのではないかなと思うのですが、その辺のお考えについて確認しておきます。

○ 稲垣学校教育課長

給食費を徴収することに関しては、もちろん保護者負担というふうなことになるわけですので、そこについては、困窮家庭につきましては、それなりの支援、先ほども出ました

が、就学援助での支援をする、あるいは保護費とかに関わってきたらそちらでの支援もするというふうなことは、丁寧に説明はしていかなければいけないとは思っています。

また、アレルギー対応につきましても、やはり保護者が今までは気を遣ってお弁当の対応をしていただいたところでは、そこについても、学校給食を行う上では、全面的に安心をしてもらうように工夫はしてございますので、その辺りの説明も含めて、保護者に安心をしていただいて、なおかつ、保護者負担になりますが、食材費の負担について、給食費の徴収については周知をしていかなければいけないと考えております。

その中で、値上げをお願いするというふうなことについては、まさに保護者負担というふうなことの増になるわけですので、そこについては慎重に、まずは公費で賄えることがあれば、また議会にもお願いをしていかないかん時期も来るのかなというふうに思っております。

○ 中川雅晶委員

新たに展開、まだちょっと先でしょうけど、こういう方針で進める中において、やっぱり十分相談の窓口はちゃんと広げながらやっていただきたいなって思います。このことで学校へ来るのが嫌になったりとか、そういうことのないように、捨て駒にならないように十分配慮いただくことをお願いしておきます。

以上です。

○ 森川 慎委員長

以上ということでした。

他にいかがでしょうか。なしということよろしいですかね。

(なし)

○ 森川 慎委員長

それでは、ご質疑、ございませんので、本件については、このとおりとさせていただきます。

